

平成二十七年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第五号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十七年七月二十九日

午前十時から

午後二時五十六分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 長濱 田 洋
副委員長 衛藤 明 和
阿部 英 仁
志村 学
衛藤 博 昭
大友 栄 二
吉富 英三郎
井上 明 夫
木付 親 次
古手川 正 治
土居 昌 弘

嶋 幸一
毛利 正 徳
元 吉 俊 博
末 宗 秀 雄
御手洗 吉 生
井上 伸 史
麻生 栄 作
近藤 和 義
後藤 慎 太郎
木田 昇
羽野 武 男
二ノ宮 健 治
三浦 正 臣
守 永 信 幸
藤 田 正 道
原 田 孝 司
小嶋 秀 行
馬場 林
尾島 保 彦

三、欠席した委員の氏名

油布 勝 秀

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 大友 進 一

土木建築部長 進 秀 人
土木建築部理事兼 審 議 監 山 本 勇 一
土木建築部 監 田 原 雅 弘
土木建築部参事監兼 審 議 監 阿 部 洋 祐
建設政策課長 阿 部 洋 祐
土木建築部参事監兼 黒 木 俊 彦
土木建築企画課長 黒 木 俊 彦
土木建築部参事監兼 道 路 建 設 課 長 鈴 木 通 仁
土木建築部参事監兼 道 路 保 全 課 長 菖 蒲 明 久
土木建築部参事監兼 工 事 検 査 室 長 若 月 保 夫
公共工事入札管理 室 長 高 橋 浩 一
用地対策課長 疋 田 三 智 雄
河川課長 平 野 芳 昭
港湾課長 山 本 真 哉
砂防課長 後 藤 利 彦
都市計画課長 湯 地 三 子 弘
公園・生活排水 課 長 和 田 敏 哉
建築住宅課長 永 松 洋
公営住宅室長 宮 本 吉 朗

<p>施設整備課長 加藤 栄 治 土木建築企画課 藤 田 和 徳 総務調整課 豊 田 源 太 郎 建設調整課 古 庄 和 紀 道路建設課 前 岡 宏 河川調整課 利 光 浩 一 防災調整課 島 津 恵 造 港灣推進黨 利 光 浩 一 ポートフェリス推進黨 島 津 恵 造 土木建築企画課 島 津 恵 造</p>	<p>福祉保健部長 草 野 俊 介 福祉保健部 池 永 哲 二 福祉保健部 飯 田 聡 一 福祉保健部 高 窪 修 福祉保健部 藤 内 修 二 福祉保健部 飯 田 隆 次 高齡者福祉課長 前 田 耕 作 障害福祉課長 高 橋 基 典 地域福祉推進 大 戸 英 輔 監査指導室長 荒 木 啓 司 薬務室長 中 西 健 二 国保医療室長 清 末 明 福祉保健企画課 工 藤 哲 史 総務企画課 西 永 和 夫 医療政策課 地域医療政策課</p>
<p>高齡者福祉課 佐藤 元 治 参 事も子育て支援課 伊 東 雅 人 障害福祉課参事 二 日 市 聖 子</p>	<p>六、付託事件 第六六号議案 七、会議に付した事件の件名 1、土木建築部関係予算 2、福祉保健部関係予算 3、分科会の設置及び付託 八、議事の経過 濱田委員長 ただいまから、本日の 委員会を開きます。 この際、付託された予算議案を一括 議題とし、これより土木建築部関係予 算の審査に入りますが、説明は主要な 事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明 瞭にお願いします。</p>
<p>土木建築部関係 濱田委員長 それでは、土木建築部 関係予算について、執行部の説明を求 めます。 進土木建築部長 それでは、第六六 号議案平成二十七年大分県一般会計 補正予算のうち、土木建築部関係予算 について、ご説明をいたします。</p>	<p>お手元の平成二十七年土木建築部 予算概要の一ページをお開き願います。 左側の、ローマ数字Ⅰの予算のポイ ントをごらんください。 平成二十七年の県政推進指針を踏 まえまして、土木建築部の主な取り組 みをまとめております。 まず、一点目でございますが、恵ま れた環境の未来への継承といたしまし て、きれいな川・海を将来にわたって 守っていくため、生活排水対策や河川 ・港湾における、放置船対策を実施し てまいります。 二点目に、危機管理の強化といたし</p>
<p>まして、南海トラフ巨大地震などの大 規模災害や豪雨災害に備えた防災・減 災対策並びに社会インフラの老朽化対 策に取り組みまして、災害に強い県土 づくりを推進してまいります。 三点目に、活力を創造する商工業の 振興として、地域の特色を生かしたエ ネルギー政策の展開を図るため、ダム の放流水による小水力発電の導入に向 け、詳細な検討を実施いたします。</p>	<p>四点目に、交通ネットワークの充実 と地域交通対策の推進でございます。 地域の発展を支え、地域間連携を促進 する交通ネットワークの整備を推進す るため、中九州横断道路、中津日田道 路や海上輸送の拠点となる港湾を整備 いたしました。九州の東の玄関口とし ての拠点化を目指してまいります。 また、庄の原佐野線などの幹線道路 の整備や地域を支える道路の整備、安 全で快適な通学路の整備を推進してま いらいます。</p>

続いて右横のローマ数字Ⅱ、事業体系でございます。

県政推進指針に基づきまして、土木建築部の取り組み主な二十八事業を掲げてございます。詳細については、一四ページ以降に記載しております。後ほどご説明させていただきます。

二ページをお開き願います。

県予算と比較した、土木建築部の一般会計予算を載せてございます。

上の表の区分の欄①、土木建築部の予算額(A)の既決予算額は六百六十一億五千七百八万四千円、七月補正予算額は二百十億九千八百六万三千円を計上しており、総額は八百七十二億四千八百九十四万七千円となります。

表の右側にあります、二十六年年度の当初予算額(B)の八百七十億七百六十一万四千円と比較いたしますと、二億四千百三十三万三千円の増額で、前年度対比では一〇〇・三%となっております。

また、下の表は県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しております。

七月現計予算額の計の欄にありますとおり、土木建築部の構成比は一四・三%となっております。

続きまして、三ページをござんください。

土木建築部予算の総括表でございます。各課ごとに、公共・単独の区分、さらに財源内訳を一覧表にまとめております。

表の一番右の欄をござんください。二十六年当初予算額に対する比率を記載しております。

土木建築部全体の総計は、一番下の計の欄にありますとおり、公共事業で一〇〇・六%、単独事業で九九・五%、合計で一〇〇・三%となっております。四ページから一三ページまでは、各ページの一番下に所管課名を記載してありますが、各課の予算を目ごとに細分

した総括表となります。

それでは、重点事業及び新規事業を中心に、主な事業をご説明いたします。

二〇ページをお開きください。

上から三番目、公共の地域活力基盤道路改良事業費でございます。補正予算額は、三十九億九千八百六十六万九千円、既決予算額と合わせた二十七年

度の総計は、計欄にありますように百十九億三千五百五十五万八千円となります。

本事業は、行政の広域化、広域観光への対応、少子・高齢化に対応した医療サービスの向上など、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応した道路整備を進めていくために、おいたの道構想2-1の実施方針に基づき、道路整備を行うものでございます。

次に、二二ページをお開き願います。上から四番目、身近な道改善事業費

でございます。補正予算額は四億円で、既決予算額と合わせた二十七年の総

計は八億円となります。

本事業は、既存の道路敷を利用した路肩の拡幅などによる通行スペースの確保並びに車や歩行者からの視界の妨げになっている街路樹の見直しなどを行い、地域に身近な道路につきまして、通学路の安全対策、道路の機能向上を図るものでございます。

次に、表の一番下、公共の地域活力基盤交通安全事業費ですが、補正予算額は二十億五千九百七十五万五千円で、既決予算と合わせた二十七年の総計は、五十八億四千六百九十万三千円となります。

本事業は、道路のり面の崩壊や落石対策などの防災対策、歩道や自歩道の設置、交差点の改良などの交通安全対策や道路施設の修繕を実施するものでございます。

また、道路構造物につきましては、順次点検を進めているところでございますが、本年度も計画に基づき点検を

行い、適切な維持管理に向けた基礎資料を作成することとしております。

次に、二四ページをお開き願います。

上から二番目の単独の道路改良事業費ですが、補正予算額は十二億二千三百八十万円で、既決予算額と合わせた総計は四十億七千五百八十万円となります。

本事業は、小規模な集落のアクセス道路や通学路対策など、生活の安全・安心を高めるとともに、観光振興など県内各地域を支援する道路網の充実を図るため、未改良区間の拡幅や線形改良等の工事を実施するものでございます。

次に、二五ページをごらんください。

上から三番目、公共の地域活力基盤橋梁補修事業費です。補正予算額は十三億二千三百三十二万三千円で、既決予算額と合わせた総計は、三十六億四百四十四万五千円となります。

本事業は、今後の橋梁の急速な高齢化に対処するため、大分県橋梁長寿命

化維持管理計画に基づきまして、計画的に補修対策を実施するものでございます。

また、緊急輸送道路上の橋梁につきましては、地震時の落橋や橋脚の損壊を防止する耐震補強を計画的に実施してまいります。

次に、二八ページをお開き願います。

上から三番目、公共水域等放置船対策事業費でございます。今回補正予算の特別枠事業でございます。補正予算額は六百九十九万五千円で、総計も六百九十九万五千円でございます。

本事業は、河川、港湾区域内の放置船問題を解消するため、県、市、海上保安部、地元関係者などによる協議会を設置いたしましたして、新たな係留区域設定に関する調査などを実施するものでございます。

次に、その二つ下のダム小水力発電検討事業費でございます。これも今回補正予算の特別枠事業でございます。

補正予算額は一千万円で、総計も一千万円でございます。

本事業は、ダムの放流水を活用した小水力発電の導入に向け、初期投資コスト並びに発電量の事業採算性などを検討するものでございます。

全国的にも再生可能エネルギーの導入が期待されている中、治水を目的として建設された県管理の九つのダムのうち、導入の可能性の高い床木、稲葉の二つのダムにおいて、検討を行ってまいります。

次に、三〇ページをお開きください。

上から二番目の単独の河川海岸改良事業費です。補正予算額は二億九千五百万円、既決予算額と合わせた二十七年の総計は九億二千五百万円でございます。

本事業は、災害の未然防止や再度災害防止を図るため、補助河川改修事業の事業実施に伴うフォロー、近年浸水実績のある箇所への被害軽減対策の実

施、土砂の堆積により氾濫被害のおそれのある箇所への対応、河川・海岸施設の維持・修繕・補修等を実施するものでございます。

次に、その下単独の緊急河床掘削事業費ですが、補正予算額は五千万円です。既決予算額と合わせた二十七年の総計は三億円となります。

本事業は、土砂の堆積により流下能力が低下した河川におきまして、台風や集中豪雨などによる浸水被害から、地域住民の生命・財産を守るため、緊急に河床掘削を行うことにより、短期間で流下能力の改善を行うものでございます。

次に、三四ページをお開きください。

上から三番目、公共の災害復旧事業費ですが、補正予算額は十八億六千五百七十万円、既決予算額と合わせた二十七年の総計は六十三億七千二百二十八万二千円となっております。

右の事業概要の欄をごらんください。

過年度災害復旧費一億五千二百二十八万二千円につきましては、過年度の災害に係る復旧事業を実施するものでございます。

現年度災害復旧費六十二億二千万円については、本年度、災害が発生した場合、迅速に対応できるように、例年同額の予算を計上しているものでございます。

次に、三七ページをお開き願います。上から三番目の公共の重要港湾改修事業費ですが、補正予算額は二億四百十七万一千円で、既決予算額と合わせた二十七年度の総計は五億五千三十三万一千円となります。

本事業は、国際観光港としての別府港や、セメント・石灰石等を主体とした津久見港並びに物流拠点港としての中津港・大分港の整備を促進するために、防波堤、岸壁、臨港道路などの諸施設の整備を実施するものでございます。

次に、四一ページをお開き願います。下から三番目、単独の急傾斜地崩壊対策事業費です。補正予算額は一億円で、既決予算額と合わせた総計は五億三千万円となります。

本事業は、人家十戸未満で急傾斜地崩壊の危険がある区域において、県単独で擁壁工事などの対策工事を行うとともに、市町村が実施する崩壊対策事業に対しては、補助金の助成を行うものでございます。

次に、四二ページをお開き願います。一番上の公共の火山砂防事業費です。補正予算額は二億三千四十八万三千元で、既決予算額と合わせた総計は九億五千二百五十一万一千円となります。

本事業は、土石流危険渓流が多く存在する火山地域におきまして、土石流などの土砂流出による災害から下流域に存在する人家、田畑、公共施設を守るために、砂防ダムや護岸工事を実施するものでございます。

次に四五ページをお開きいたします。上から四番目の大分都市圏交通戦略推進事業費ですが、今回の補正予算での新規事業で、補正予算額は四百二十万一千円です。

本事業は、大分都市部における様々な交通課題への対応に向けて、平成二十五年に実施しました交通実態調査などを踏まえまして、庄の原佐野線など、既に決定されている都市計画道路の車線数や幅員構成などの検討を行うものでございます。

次に、四七ページをお開き願います。上から四番目の公共の都市計画街路事業費ですが、補正予算額は八億三百六十七万七千円で、既決予算額と合わせた総計は三十一億四千五百九十七万九千円となります。

本事業は、大分市内の慢性的な交通渋滞の解消と、広域的交通網を確保するため、地域高規格道路である庄の原佐野線を整備するものでございます。

平成二十七年度は、大分川を渡る橋梁の架設工事及び国道十号をまたぐ橋梁工事に着手するものでございます。

次に、四九ページをお開き願います。上から五番目、公共の県営都市公園長寿命化対策事業費ですが、補正予算額は五千四百一十円で、既決予算額と合わせた総計は一億四百一十円となります。

本事業は、公園施設の延命化やライフサイクルコストの縮減を目的に策定しました公園施設長寿命化計画に基づき、施設の保全や改修等を計画的に行うものでございます。

本年度は、大洲総合運動公園の水泳プール跡地を多目的広場及び駐車場として整備いたしました。ハーモニーパークではトイレ改修を行います。

次に、五四ページをお開きいたします。上から三番目、公共の既設県営住宅改善事業費ですが、補正予算額は一億

<p>七千二百四十七万三千元で、その総計も一億七千二百四十七万三千元でございます。</p> <p>本事業は、県営住宅に入居している高齢者世帯の利便性の向上を図るために、浴室やトイレなどの改修を扇山住宅等で五十五戸実施するものでございます。</p> <p>また、住宅の長寿命化を図るため、日出豊岡住宅では経年劣化により破損した屋上防水改修を、寒田南住宅では外壁塗装改修などを行います。</p> <p>次に、五五ページをこらんでください。</p> <p>上から三番目、県有建築物保全事業費でございます。補正予算額は十億円で、既決予算額と合わせた二十七年年度の総計は二十億円となります。</p> <p>本事業は、老朽化した県有建築物の増加が見込まれる中、長期にわたり県有建築物を安全・安心な状態で活用するため、計画的な保全工事を行うものでございます。</p>	<p>今年度は、総合文化センターの舞台音響施設の更新、県立歴史博物館の高圧受変電設備の更新などを行うこととしております。</p> <p>次に、五六ページをお開き願います。</p> <p>今回、七月補正の計上はございませんけれど、土木建築部が所管・関係する三つの特別会計をまとめております。</p> <p>まず、一番上、大分県公債管理特別会計ですが、予算額は二億七千九百三十九万四千元でございます。</p> <p>これは、道路整備事業に係る地方負担の軽減を図るため、国から無利子で貸し付けを受けた地方道路整備臨時貸付金の償還に要する経費でございます。</p> <p>次にその下、臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、予算額は六億九千九百十四万八千円です。</p> <p>これは、六号地の維持管理や、起債元利償還金などに要する経費でございます。</p> <p>次にその下、港湾施設整備事業特別</p>	<p>会計ですが、予算額は二十五億二千七百七十四万一千円です。</p> <p>これは、大分港大在コンテナターミナルを初めとした、港湾施設の管理運営費や、上屋などの港湾施設の維持修繕費並びに、起債元利償還金などに要する経費でございます。</p> <p>土木建築部の補正予算の説明は以上でございますが、実施に当たっては、予算の効果的・効率的な運用に留意し、早期発注に努めるとともに、事業のさらなる選択と集中を図り、安心・活力・発展の県土づくりを推進してまいります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>濱田委員長 以上で、説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手をし、私から指名を受けたい後、自席で起立の上、マイクを使用</p>	<p>し、簡潔に答弁をお願いします。</p> <p>事前の通告者は本日六名であります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。</p> <p>それでは、順次、指名してまいります。</p> <p>土居委員 まず、質疑の前に、昨日、県の事業評価監視委員会の皆さんが玉来ダムの見通しを発表されました。八月に知事に答申をするということですのでひと計画どおり、計画どおりといいますが、一日も早く完成しますように心からお願い申し上げます。よろしくお願いします。</p> <p>それでは質疑に入りたいと思います。</p> <p>まず一問目、概要の二四ページ、道路改良事業費です。昨年の子特でも私、質疑いたしました。一般県道の六九〇号、挾間から今市まで、詳しく言いますと、谷小学校のところから野津原の太田の間、これがなかなか改良が進まないという現状がございます。</p>
--	---	---	---

昨年、答弁を申し上げますと、道路の交通の状況、地元からの要望の状況、あるいは合意形成の状況を勘案しつつ、その整備手法も含めて検討してまいりますという答弁をいただきました。この一年間の進捗状況並びに今年度の取り組みについて伺います。

次に、五二ページです。補修事業が挙げられておりますが、長寿命化維持管理計画にかかわる質疑です。道路法施行令第三十五条の二第二項の規定が昨年度改定されました。橋やトンネルは道路管理者の責任による点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを確立していただくということでございます。橋やトンネルに五年に一度の頻度で、しかも、これよりも厳しく、近接目視の点検を行うようになったということでございます。

これで多分、かなり地方自治体の業務量がふえるんじゃないかなと危惧していますし、大丈夫なのかなと思って

おります。県のこれに取り組み体制と、市町村の体制はどうなっているのか、これについても伺います。

以上です。

菅浦道路保全課長 それでは私から、一般県道六九〇号、湛水挾間線のことについてお答えをいたします。

この湛水挾間線は、先ほどもありましたけれども、大分市の太田から由布市挾間町谷の龍原挾間線に至る約七キロメートルの一般県道でございます。龍原挾間線同様、九重方面から由布市を結ぶルートの一翼を担っているということでございます。

ご質問いただいた昨年来、道路線の未改良区間につきまして、現地の踏査とか課題の整理等を行ってきたところでございます。一方、由布市や地域のまちづくり団体のほうから長年ご要望いただいております。県道龍原挾間線の龍原工区というところがございますけれども、ここについて、ようやく今

年度、新規に事業化をしたところでございまして、同工区のめどがつき次第、この県道湛水挾間線については取りかかっているところでございます。

それから、橋梁補修の関係でございます。県の業務体制はということでございますけれども、橋梁の長寿命化維持管理計画というのがございまして、これにつきましては、施設の状態を定期的に点検をしまして、健全性が著しく低下する前に適切な対策を実施するという予防保全型の維持管理、こういったことを行うことで、橋梁の長寿命化と維持管理コストの軽減、また平準化を図るということを目的に策定をしておりますけれども、これは仕事量の平準化にもつながっていくというふうに考えております。

また、点検や補修の履歴を一元管理するデータベースシステムというのを構築しておりますけれども、こういった

たものも維持管理業務の効率化を図っているところがございます。

それから、市町村の体制のことでございますけれども、確かに市町村においても計画的な修繕等の実施というのが着実に進んでいかなければいけませんけれども、そういったことに対して、体制を支えるという意味で、国とともに、さまざまな支援を今行っているところございまして、昨年立ち上げました国、県、市町村等から成ります大分県道路メンテナンス会議というのがございます。こういったところで、さまざまな連絡調整ですとか、また、JRの跨線橋の一括協議とか、そういうものをやっております。

また、県としましては、市町村の職員等も対象にしました点検に関する研修会、あるいは技術講習会を独自に開催をしておりますし、また、県の建設技術センターというところがございますけれども、ここでは電話相談窓口――

<p>―ヘルプデスクと呼んでおりますが、そういったものを設置しまして、各種の相談への助言、あるいは職員の派遣を行っておりますし、また、市町村の職員の方を一年間受け入れまして、実践的な技術力を習得していただく長期建設技術実務研修、こういった支援も行っているところでございます。今後とも、国等と連携をいたしまして、市町村の支援に引き続き努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 ありがとうございます。</p> <p>毛利委員 私は一点、一九ページの新道路交通情勢調査費、これは概要にも書いているように、将来にわたる道路の計画策定ということで調査をするんでしょけれど、調査の内容、そしてその調査結果後、大分県の公共交通政策にどのようにつなげていくのか、具体的に聞かせていただきたい。お願いします。</p>	<p>鈴木道路建設課長 道路交通情勢調査費についてお答えいたします。</p> <p>道路交通情勢調査、これはいわゆる道路交通センサスと呼んでいるものがあります。道路交通の状況と問題点を把握いたしましたして、将来にわたる道路の整備計画の策定、あるいは道路管理の基礎資料を得るといった目的で、昭和三年以降、おおむね五年ごとに全国的な規模で定期的に実施している調査でございます。</p> <p>調査年には、道路の幅員とか車線数等を調べる道路の状況の調査、それに加えて、現地で調査いたします交通量、混雑時間帯における旅行速度等を把握するための一般交通量調査、それから、自動車はどこから出発して、どこに向かっているのかという状況を把握する自動車起終点調査――通称OD調査と呼んでおりますけれども、こういった調査を行っております。</p> <p>今年度、平成二十七年が調査年次</p>	<p>に該当するため、国土交通省、それから高速道路を管理しているNEXCO、全国都道府県等が協力いたしましたして、一般交通量調査、それから自動車起終点調査を実施するものでございます。</p> <p>この調査に基づきまして、道路計画策定の将来交通量等のデータとして活用するものでございます。</p> <p>県が実施しておりますのは、こちらの一般交通量調査に当たるものでありまして、前回、平成二十二年度は、約二百六十カ所で交通量、それから旅行速度の調査を実施しております。</p> <p>それから、将来にわたる道路の整備計画の策定とありますが、これは従前の道路整備五カ年計画に当たるものでございます。県でいえば、「おおいたの道構想21」がこれに当たります。</p> <p>全ての道路の整備計画を策定するといったようなものではなくて、長期的な交通需要の変化を見ながら、道路投資の方向性を判断したり、個別の道路計画</p>	<p>を策定する際の基礎資料として活用する、こういった調査でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>毛利委員 冒頭、部長の説明に、九州の東の玄関口の拠点化を目指すという言葉がありました。東九州自動車道、県内が開通して、来年の四月は福岡県豊前市で一部は開通して、これで全面開通になります。そうすると、人の流れ、物の流れがまた変わってくるので、新たな展開ということで、研究会も立ち上がっているようであります。そういったことから、この調査や、先ほど申し上げた公共交通政策との関連とか、拠点化を目指すということでありますから、この調査とか公共交通政策、そして拠点化の具体的なものをちょっと聞かせていただきたいんですけど。</p> <p>進土木建築部長 なかなか難しいご質問ですけども、やはりこの調査自体は基礎的な数値をまず把握するということがベースになっていきます。その</p>
---	--	---	--

基礎的な数値をベースにして、あるいは今後の開発動向、あるエリアでどういった開発が見込まれるかというようなことを踏まえまして、将来推計をしていくということでございます。さらに、東九州の玄関口といたしまして、フェリーであったり、あるいは将来的には国土軸の構想であったりということもございまして、そこまでの長期というのはなかなか難しいですが、やはりそういったことを踏まえまして、

全般的な推計をして、将来、交通量もあって、どこを改善していくか、道路改良を行っていくかというベースになる資料になるものがございます。今後とも、そういう東九州の玄関口という視点は我々は重要だと思っております。で、そういった施策に生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

毛利委員 ありがとうございます。

企画振興部の予算概要にも同じように

九州の東の玄関口の拠点化、先ほど申し上げた東九州新幹線とかフェリーとか港とかありますから、これはやっぱり連動することでありまして、部局横断のことなので、重々連絡調整会議などを催していただいて、そして、この交通の調査がさらに生かされるように、公共交通政策につなげていくように努力していただきたいと思っております。ありがとうございます。

井上(伸)委員 二七ページですが、まず、これは恐らく大山ダムの関連じゃないかなと思うんですけども、水源地域振興対策費について前年度七億円近い予算が計上されたわけでございます。これ全額、消化できておる予算なのかですね。

それと、今回掲げております水源地域振興基金の清算金ということ、四億六千五百万円計上しておるわけでございますけれども、この清算金とはどういう意味だろうかというふうには

思うんですが、その辺のご説明をしていただきたいと思っております。

それから、四九ページの生活排水処理施設整備推進事業でございます。この予算も、生活排水等々において、市町村との連携であるというようなことですが、予算はこういった予算を組んだだけでも、なかなかできなくて、返還する状況になるというふう聞いております。その辺の状況はどうかと。

せっかく予算があるんだしたら、計上どおり消化すべきだというふうに思っております。

それから最後に五二ページでございます。住宅耐震化・リフォーム支援事業、今回の場合は九千四百万円、前年度と同じでございます。前回も恐らく質問があったかと思うんですけども、なかなか使い勝手が悪い形の中で、かなり返還しているんじゃないかと思うんですが、やっぱり使い勝手のいいリフォーム支援体制にしていたらと

大変ありがたいというふうにも思っておりますので、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

それから特定建築物耐震化促進事業費でございますけれども、十倍での予算を組んでいるわけでございます。その経過について、いわゆる大型の補正をしたので予算がふえたのであろうかと思うんですが、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

平野河川課長 私のほうからは、水源地域対策費についてご説明いたします。

水源地域振興対策事業とは、水源地域の振興を図るために、水源地域が実施する事業に要した経費に対しまして、下流の受益者が拠出した負担金を原資とします基金によって助成を行うというものでございます。ご質問の平成二十六年に七億一千九百九十五万円を支出しておりますけれども、これにつきましては、日田市が実施しております。

す大山ダムの残土処分場の跡地で整備を行っております田来原美しい森づくり公園整備、この市の事業に対して助成を行ったというものでございます。

このように、大山ダムの建設に関連しまして、これまで水源地域の振興を図るための事業は多く実施してまいったところでございますけれども、この基金事業におきましても、地元日田市の負担があるということ、それからまた、整備した施設などの維持管理については最終的に市が行うということもございまして、負担軽減の観点から、市のほうの判断によりまして、先ほど申しました残土処分場跡地などの公園整備計画、こういうものを大山ダムが完成した後の平成二十五年度に事業を大きく縮小しております。それに伴いまして、基金に約四億六千万円の残額が生じたということで、これがこの二十七年度の予算として計上しております四億六千六百万円余りの金額になっ

ております。

県といたしましても、この残額の取り扱いについては関係者と協議を重ねるなど、いろいろと努力をしておりますところでございますけれども、基金という性格上、使途に制約がございまして、この水源整備計画にない事業への活用は困難という判断がされたところでございます。

また、覚書、それから確認書等によりまして、残金が生じた場合には清算する取り決めとなっております。これらのことからやむなく返還するというに至ったというものでございす。

以上でございます。

和田公園・生活排水課長 生活排水処理施設整備推進事業についてお答えいたします。

この事業の昨年度の予算額は三億九千九百三十万九千円でございましたが、決算額は三億一千七百七十九万二千元

となりまして、八千五百一十一万八千円の減額となっております。その主な理由といたしまして、昨年度からモデル河川の四流域で合併処理浄化槽の上乗せ補助を実施しておりますが、対象流域を旧市町村単位としていましたことから、四つの市町村しか活用せず、その開始時期が遅い市もございました。この状況を踏まえまして、今年度からは旧市町村単位から市の全域に補助対象区域を見直して予算措置を行いましたところ、新たに四つの市が加わり、合計八市町で活用することになりました。

これにより、今年度の四月から六月までの集計でございますが、県費上乗せ補助を活用する市や町の申請の基数は、昨年度と比べまして、四つの市町の合計百四基から八つの市町の合計二百六十七基となりまして、対前年比で二・六倍と大きくふえている状況でございます。

また、県費や市費による上乗せ補助

制度につきましては、県民への周知が非常に重要と考えておりまして、現在、全市町村の担当者を集めた会議を招集しまして、情報の共有化を図りながら、これまで以上に計画的な普及啓発活動の取り組みを指導しているところでございます。

今後とも、生活排水処理施設整備推進事業の予算の執行に努力しまして、水環境の改善を図ってまいります。

永松建築住宅課長 それでは、私から二点についてお答えいたします。

まず最初の住宅耐震化リフォーム支援事業につきましては、この事業には、木造住宅耐震化促進事業と高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業の二つのメニューがあります。

一つ目のメニューの木造耐震は、対象の住宅には高齢者世帯が多いことから、昨年度、自己負担分を軽減して利用を促進するため、改修の補助率を二分の一から三分の二へ、補助限度額も

六十万円から八十万円に引き上げたことなどから、利用者が少し増加しましたが、昨年度の実績は当初予算の約四分の一にとどまっております。

二つ目のメニューのリフォーム支援事業は、昨年度、子育て世帯などがさらに利用しやすいよう、収入要件の緩和や補助率を一五%から二〇%に引き上げたことなどから、当初予算の全額を執行しております。

昨年度から、この木造耐震とリフォーム支援事業を統合して実施しており、例えば、バリアフリー化工事だけでなく、耐震化工事を一緒に行うことで、より安全で効果的なリフォーム工事ができるなど、もっとPRして、事業を統合した効果が発揮できるよう、さらに制度の工夫を検討していきたいと考えております。

それからもう一つの、特定建築物耐震化促進事業についてお答えいたします。

本事業につきましては、昨年度から耐震診断及び補強設計への助成を始めており、今年度は制度を拡充し、耐震化工事にも助成することとしております。これにより、今年度の予算額は前年度に比べ大幅な増額となっております。予算化に当たっては、関係市町や建物の所有者と協議を行い、補助対象十八施設のうち、今年度中に工事着手の意向を示した十二施設について予算計上しております。

現在、耐震診断がほぼ終了し、今後の改修方針について、所有者などと協議を重ねているところですが、建てかえか改修により、また、改修する場合は休業とするか、もしくは営業しながら工事をするかにより、資金調達や工事期間などが大きく影響されるため、改修方針の決定に想定以上の時間を要している状況でございます。

今後とも、関係市町や建物の所有者と連携をとり、早期の耐震化に向けて

指導していききたいと考えております。以上でございます。

井上(伸)委員 特に、二七ページの水源地域の関係について、せっかく四億円というお金をもらいながら返すということについては、どうももったいないなど。ですから、そういったいろんな条件については、こういった今のような状況もあるんだけど、ひとつ上流地域でも少し道路整備とかいろんな方面があるんです、あの上流にはね。

だから、そういったものに切りかえてもらえないだろうかという、水源地に対してそういう説得も必要じゃないかというふうに私は思うんだけど、しかし、これは市の関係だと言えませんが、これも市ではありませんが、いわゆる市が管理している件についても、そういったお話をしながら、とにかくもった金を返さないように頑張つてほしいな。これは要望だし、今後また話を続けて

いただけると大変ありがたいと思いますが、その辺どうですか。

平野河川課長 井上委員のご意見については、当時もいろいろ検討してまいりましたけれども、事業の縮小というものが、ダム事業が終わった後ということもございまして、それについて新たな事業をつけ加えるということ等については、国のほうともいろいろ協議をしてきたところでありましたけれども、なかなかそれがかなわなかったという点がございまして。確かに、水源地域については、ダム建設によっていろんな生活の基盤等が変わるということもございますので、地域の振興についてはいろんな点で、下流の受益の自治体、また水道事業者等も、そういう意識は持つておられるというふうには思っておりますので、基金の返還とあわせて、毎年協議を行っておりますので、日田市の事情については、そういった中で伝えながら、ご理解をいただき

たいというふうに考えております。

以上でございます。

井上(伸)委員 はい、終わりますけれども、検討してください。要望。

守永委員 お願いいたします。私のほうからは一項目通告しているんですが、予算概要の五四ページなんですけれども、県営住宅建設事業費、それと

既設県営住宅改善事業費も若干関連すると思うんですが、県営住宅を建てかえる場合に、バリアフリーについてどのような考慮がされているのか教えていただきたいというのと、建てかえの予定が遠い将来の住宅の場合、既設県営住宅の改善事業費で取り扱うということになると思うんですが、これについてもバリアフリーについてどのように考えを持っておられるのか。それと、これまでバリアフリー化を実際に行ってきたお話も伺っているんですけども、現時点で県営住宅の中での程度バリアフリー化が実現できているのか、

また今後どの程度までその比率等を高めていかれる予定か、教えていただきたいと思います。

宮本公営住宅室長 県営住宅建設事業と既設県営住宅改善事業、この二つにまたがっております。四つの項目の質問があったので、順を追って回答します。

まず、県営住宅の建てかえ時には、住戸外はスロープやエレベーター設置によるバリアフリー化及び住戸内は高齢者向け仕様によるバリアフリー化を凶っております。この高齢者向け仕様というのは、給湯器の設置、浴室・トイレ・玄関の手すりの設置や、浴槽のまたぎ高さを低いタイプを採用するというようなものです。

次に、建てかえ時期がまだの既存住宅は、一階に入居している高齢者世帯の住戸内において、高齢者向け仕様の改修を行っております。次に、バリアフリー化ができてい

住宅ということですが、平成三年以降建設の住宅というのは、住戸外バリアフリーと全戸高齢者向け仕様の対応が

できております。平成二十六年末現在では、その戸数としては二千百十九戸になっております。また、平成三年以前建設の住宅の一階の工事対象世帯、六百九十五戸あるんですが、このうち五百六十四戸が高齢者向け改善事業で対応済みとなっております。割合としては八一％になっております。

最後に、一階の工事対象の住戸については、近年は年五十戸ペースで行っておりますので、数年後に完了する見込みというふうになっております。その後は、既設住宅の耐用年数や生活環境を考慮しながら、二階の住戸にも対象を広げていくことを検討しております。また、二階以上の住宅、三階、四階、五階とありますが、これらに居住している高齢者については、一階の改善済みの住戸に空きが出た場合

に住みかえのできる制度というのが現在あります。

以上です。

守永委員 ありがとうございます。バリアフリー、特に高齢者がふえていくという状況の中で、高齢者向けについてはかなり進められているのかなという気がしますが、やはりスロープという部分で、例えば、車椅子でも

入れるよというふうなところまでのバリアフリーというのは、既設の住宅については難しい部分もあろうかと思うんですが、その辺も極力可能な限り進めていただいて、どういう方でも入りやすい、また、暮らしやすい住居環境を維持していただければと思っております。何とぞよろしく願っています。

以上です。

小嶋委員 私からは一点、補正予算ではないんですが、三九ページに記載があります空港建設対策費に関連をし

てお伺いをいたしたいと思えます。

私自身の問題意識ということでもありますが、現在の大分空港も建設から約四十四、五年が経過をしていると思います。耐震化を含めて今後の長寿命化が大きな課題となっているものと思っておりますが、議案書の下段に記載されております国直轄空港事業負担金が、国土交通省が直轄事業として実施する大分空港の整備事業に対する負担金として説明されておりますが、どの程度、今後の整備事業費が必要となるか、試算がありましたら明らかにしていただきたいと思えますし、この公共の負担金の性格についてお聞かせをいただきたいと思います。

山本港湾課長 大分空港の今後の整備事業等についてご説明いたします。

現在、国直轄事業で、地震時におけます滑走路の液状化を防ぐ地盤改良工事や、海中部の進入灯を橋梁で連結する安定化工事等を実施中でございます。

今後もこれらの耐震対策や老朽対策等の工事を進めていくというふう聞いております。これらの事業費の総額は、約七十五億円と聞いております。それに対する負担金額は約十九億円でございます。

それと、この直轄負担金の性格でございますが、直轄負担金の根拠法令といたしまして、空港法の中にございまして、国土交通大臣が設置し及び管理する空港においてということで、滑走路等の新設もしくは改良などで空港用地の造成もしくは整備の工事を施行する場合には、その工事に要する費用は国がその三分の二を、当該空港の存する都道府県が三分の一をそれぞれ負担するということに法律でなっているものでございます。

以上でございます。

小嶋委員 負担金の性格についてはわかりました。県民が活用するし、大分県を訪れるお客さんが活用する空港

ですから、応分の負担というのは私は必要になると思えますし、維持管理というものも随分お金がかかるんじゃないかと思えますが、いかんせん、四十年たっている空港、しかも、最近は特に、おんせん県おいたで、大分を訪れるお客さんもふえたとは言うものの、一番最初のころから比べますと、やっぱり五十万人ぐらゐの利用者が減ってきているというような傾向もあります。これは土木建築部と特に関係があるわけではありませんが、しかも、先ほどちょっとお話もありましたが、東九州道、あるいは中九州道などが建設をされてまいりますと、大分空港の位置の問題なども、利用者を拡大するといっても大変難しい位置になっているのではないかと、あるいはまた、これから三十年のスパンになるかもしれないが、南海トラフあたりがはじけたときに、一番大きな被災を大分空港がこうむることも想定をされますので、私

は予算の説明のときにも少しだけ申し上げましたが、長計でしたか、申し上げましたけれども、今後、この大分空港の位置の変更なども含めて、長期的な検討の開始をする必要があるのではないかと、どこに持っていくのが一番いいとかいうことを今案を持っているわけではありませんが、今後の大分県に、県民が利用する空港をさらに利用者拡大をしていく、それから、これから先、五十年、六十年先まで県民がちゃんと利用できるような環境づくりをするという意味では、今の位置は大変厳しい、しかも四十年も五十年も使い続けるということが、お金をどんどん負担をしていって、使い続けることがいいかどうかということも含めて、私は検討していく必要があるのではないかと、ふうに思っています。

そこで、今度出しているお金が二億一千万円、県債を立てて出していますから、次年度以降も同じような対応に

なるかどうかということについて、再質問させていただきたいと思えます。

山本港湾課長 昨年度も県債を一部使っておるようでございますので、きょうここで使いますというような話はちょっとできませんが、そのような形で進めていくようになるかと思えます。以上でございます。

小嶋委員 最後に聞きますけど、私の問題意識としては、これからこういう負担金、性格的には先ほど説明いただきました、三分の一を県が負担しなければならぬということであれば、二億一千万円の金額はともかくとしまして、一般財源からではなく県債を立てて、借金を多くしていったって、維持管理ということになっていくとすれば、やっぱり何らかの形で今後の大分空港のありようというものは検討していく必要があるのではないか、そういうことについて、一方的ですけれども、私の問題意識を申し上げておいて終わりたいと思えます。

たいと思えます。要望といいますか、意見として申し上げておきたいと思えます。答弁は結構です。

堤委員 まず、一六ページの建設業許可事務、昨年も質問しておりますけれども、許可や更新時における社会保険加入問題、設計労務単価などを引き上げておりますけれども、二十四年十月段階では三割が未加入で、指導書などを送っております。現状はどうなっているのか。また、元請の支払いについても、きちんと引き上げの単価が反映されているのかどうかということを問います。

次に、二二ページ、身近な道改善事業について、補正で四億円、当初と合わせて八億円の予算で事業を進めているんですけれども、これはやっぱり市町村からの要望というのは結構多いんですよね。当然、予算の打ち切り等もありますから、もうこれ以上はできないという状況にもなっていると思えます。

すけれども、数年前に事業拡大に際して六億円から八億円に引き上げていますけれども、今後、予算の増額など検討できないのかということ。

五二ページの住宅耐震化・リフォーム支援事業及び県営住宅について、このリフォーム等の支援事業費について、予算の執行率は先ほど答弁があつてわかつたんですけれども、昨年の実績と今年度の予定はどうかと。

それとあわせて、県営住宅のシャワールームの問題ですね、これはおおむね八割以上のところから順番に設置をしていくんですけれども、大分市営の住宅にはこの制度がないんですよね。大分空団地なんかの場合には、市営も県営も両方併設して建っているんですけども、県営はシャワーがあるんですけど、市営はシャワーができないという、こういうふうな、ちょっとおかしいんじゃないのという声も出されているんですけれども、そういう大分市との協議はしているのかなというのが一つ。

また、住宅改善事業費は先ほど部長のほうから説明あったので、これはもういいです。どういう中身かは。

県営住宅の建設事業費、これは多分、城南団地かなと思っただけでも、どういう内容で建てかえをするのかということを少し教えてください。

最後に、同じ五二ページ、番号制度対応県営住宅管理システム改修事業費、これはどのような具体的な事業、管理をシステムで番号と、ちょっとぴんとこないですね。それをどのような事業かということと、あとセキュリティの確保は土木建築部としてどういうふうに検討されているのかということをお聞きいたします。

黒木土木建築企画課長 建設業許可事務についてお答えいたします。まず、県内建設就労者の社会保険加入の現状でございますけれども、平成二十四年十月には七〇%の加入状況で

ありましたが、平成二十六年十月の調査によりますと、七七%まで改善されており、この七七%の加入率は九州内では佐賀県と並びトップの高い加入率となっております。

建設産業の健全な発展のためにも、企業の社会保険未加入対策は重要と考えております。このため、建設業許可の新規申請や更新時において未加入企業に対して指導書を出し、加入促進を図っているところでございます。

さらに、県発注工事の入札参加資格におきまして、来年度の申請分から社会保険の加入を申請要件とすることとしておりまして、今後も加入一〇〇%を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下請契約に経費が反映されているかについてでございますけれども、下請企業が見積書を作成する際には、法定福利費が明示された標準見積書を活用するよう、また、元請企業にも下

請契約の中で法定福利費をしっかりと負担するよう、建設企業向けの各種説明会や業界との意見交換会など、あらゆる機会を通じて徹底を図っているところでございます。元請企業の適正な経費の負担に対する意識は浸透してきていると考えております。

なお、今のところ元請企業が社会保険料などの法定福利費を見てくれないなどの相談は特に出しておりませんが、相談があった場合には、県としてしっかりと対応していきたいと考えております。

以上でございます。
菅浦道路保全課長 私からは身近な道改善事業についてお答えをいたします。

この身近な道改善事業につきまして、平成二十一年度にスタートいたしました生活道路改善事業、これを皮切りにいたしましたして、途中、暮らしの道再生事業を経て現在に至っております。

先ほど委員のお話の中ございましたけれども、二十一年度当時、六億円ですタートいたしましたけれども、二十三年度に七億円、そして翌二十四年度からは八億円と増額をいたしました。このところ、年平均百件程度の新たな要望をいただいているところでございますけれども、低コストで短期間に要望に届けていけるように工夫をしながら、要望と同数程度の対応を行ってきているところでございます。

今後とも、より多くの要望に届けるために、これまでも六億円から八億円と増額に努めてきたところではございますけれども、予算の確保と、その効率的、効果的な執行に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。
永松建築住宅課長 それでは私から住宅耐震化・リフォーム支援事業についてお答えいたします。
この事業には、先ほど言いましたけ

ど、二つの補助メニューがあります。まず木造耐震のほうですが、昨年度の実績は耐震診断が五十三戸、耐震改修が四十四戸、合計で九十七戸でした。前年度と比べ、診断で十五戸の増加、改修で六戸の増加、合計で二十一戸増加しております。今年度の予定は、耐震診断、耐震改修とも二百戸で、予算額も昨年度と同額であります。

もう一つのリフォーム支援事業のほうですが、昨年度の実績は、高齢者バリアフリー型が五十八戸、子育て支援型が三十七戸、合計で九十五戸でした。今年度の予定は、高齢者バリアフリー型と子育て支援型を合わせて百十五戸、予算額も昨年度と同じでございます。

以上です。
宮本公営住宅室長 大空団地の大分市とのシャワーの協議ですが、公営住宅関係の情報交換の場というのがありますが、その中で、各市町村もそうなんですけど、相互の大分県とか各市町

村ごとの改修内容、工事の内容について情報交換をしている中で協議しております。その中で、県では、大分市については、給湯器によるシャワー設置を大空団地のほうでは工事を行っているということを伝えております。大分市ではどうかというような質問もしております。

次に、五四ページの県営住宅建設事業、これは先ほどありましたように、事業欄にあるように、城南団地の住宅の建てかえです。城南団地というのは、県下で最も古い団地の一つです。これについては、順次建てかえてきたんですけど、最後まで残っているのが北ブロックというブロックがあります。これについては、ここ数年で、これからは五棟を解体しまして二棟建てるというような計画になっております。この住宅は、昭和三十八年から三十九年ぐらいのもので、五十年建ったものを改築することになっております。位置につい

ては、城南の北ブロックなんですけど、はなの森城南東公園という公園があるんですけど、その道路向かいになっております。

最後に、番号制度対応県営住宅管理システム改修事業です。どういう事業かといいますと、マイナンバー制度のネットワーク運用というのが地方公共団体が平成二十九年七月から開始予定となっております。今年度は、これにあわせて、既存の県営住宅管理システムをマイナンバー制度に対応できるように改修し、来年度はネットワーク運用の総合運用テストを行う予定です。本稼働後には、入居申し込みや家賃決定等に必要な住民票等をネットワークで確認できることになり、これまで入居者が証明書を市の窓口にとり行くというような負担軽減がされるとともに、申請に係る事務処理期間の短縮が図られることとなります。セキュリティの確保については、

現在、県営住宅管理システムは庁内LAN回線内にあり、県のセキュリティで保護されております。また、ID、パスワードを設定するとともに、入力する職員を制限することにより情報漏えいを防いでおります。改修後は、さらなるセキュリティの向上を図るため、県営住宅管理システムにおける外部との接続は、情報政策課が構築を予定している連携サーバーを経由するとともに、連携サーバーと本システムの間にはファイアウォールを設け、不正アクセスやウイルスの侵入を防止することとでセキュリティの確保を図ることとしております。

以上です。
堤委員 社会保険の加入について、二二%の方が未加入という状況ですけども、仮にこういう方々が来年、更新とか、さつき新規と言うたかな、建設許可申請の場合、そういう従業員を雇用している場合には当然更新ができ

なくなってしまうんですよね。そういうふうな方々に対する周知徹底とか、二二%の方々に対する、企業に対する周知というのはどうされているかということ再度お伺いをいたします。

それと、公営住宅のほうなんですけれども、大分市との情報交換はいいんですよ。そういうふうにはシャワー設置しているよというふうに言うのもそれはいいです。ただ、その後が大事なですね。つまり、その後、大分市として、じゃ、どうするんですかということろまでやっぱり詰めていかないと、何回か僕も大分市に話したことあるんですけども、予算の問題があったりと、いろんなことがあるんですけど、いらないと、県は県でしょうというふうな立場なんです。だから、ここら辺は、やはり同じ敷地にあるわけですから、それはやっぱり非常におかしいんですよ。だから、もう少し強く大分市には言っていたきたいなというふうには

これは要望をしておきます。

それと、番号制の関係で、これは住宅供給公社で入居の受け付けをする場合、番号を使ったカードを十月から随時発行していくんだけど、その番号を使って、そこで実際にやっていくという、それと県庁のどこかで別に受付をつくってネットを利用するのか、住宅供給公社が利用するのか、県そのものが利用するのかというのがちょっとわからないけど、それをもう一点教えてください。

黒木土木建築企画課長 まず社会保険加入の周知徹底の件なんですけど、これは平成二十六年、二十七年の入札参加資格申請のときに、社会保険に加入していない業者さんについては、この二年間で加入をしてくださいということをお願いをし、その際に、加入をしますという誓約書をいただいております。

ことしの年末から来年度以降の二年

間の入札参加資格申請が始まるわけなんですけど、その辺の周知をしておりますので、入札参加資格申請をする業者

については、ほぼ一〇〇%加入をしているというふうを考えております。残るこの七七%というのは、全労働者が加入をしている割合でございます、今現在、企業としましては、九六%の企業が加入しております。

以上でございます。

宮本公営住宅室長 住宅供給公社か、県の公営住宅室かということについては、県の公営住宅室のほうで情報収集等、必要なIDを持った者が操作することになります。県ということになります。

堤委員 結局、申請する場合に、さっき利便性が上がるといふふうに言っていましたよね。入居申請をするときにね。入居申請する場合には、当然住宅供給公社に行くじゃないですか。県には行かないでしょう。だから、それで、

本人がカードを持って住宅供給公社に行つて、そこで処理をするというふうには僕は考えるんだけど、じゃなくて、県に本人が行つてカードを見せながら処理をするということになるのかなという思いがあるんだけど。

それとごめん、さっきね、建築住宅課長の答弁が聞こえなかったんだけど、住宅リフォームの支援事業について今年度百十二戸の目標というふうに言ったんかな。この数字だけ確認を再度させてください。

永松建築住宅課長 リフォーム支援事業の今年度の予算戸数は、バリアフリー型、子育て支援型、合わせて百十五戸。

以上です。

宮本公営住宅室長 訂正します。申請は住宅供給公社のほうです。で、受理審査を公社のほうからやりますと申し上げました。申しわけありません。

濱田委員長 以上で事前通告者の質

疑を終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。挙手をお願いします。

末宗委員 今、堤委員の質問と関連するんですけど、社会保険の加入制度、今、建設業で、予算が随分減ってきた中で、近くの大工さんとか左官さん、内装屋さんとか床屋さんとか、いろんな業種があるわけだけど、もう今、高齢化が非常に進んでいて、非常に高齢化している方が、今から社会保険に入らんと仕事はやらんという国交省の指導なんですけど、それで建設業の本質が本当に体力がついていくのか。土木よりも、特に建築の場合は工種が分かれているから非常に弊害が大きいと思うんですけど、そこらあたりを本当に徹底してやれば、日本の建設業の行動が随分変わってくるんだけど、そこらあたりを円滑に運営するやり方というのをとらないで、今のまま、このまま進んでいって、逆に大丈夫かなと思う。

予算が非常に少なくなった上に、体力が弱っている上に、もう残っている方は高齢化の方が随分おちよんのんですよ。それをまた切り捨てるという方針ですからね。そこらあたり、五人以下とかいろんな条件があるんだけど、それに当てはまらない方が随分いるんだけど、そこあたりのやり方はどんなふうを考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

黒木土木建築企画課長 社会保険の未加入対策は、労働者の労働条件の改善が一番の目的でありまして、今、委員がおっしゃられるように、建設産業は高齢化が進んでおります。また、担い手不足という問題もあります。そういった観点から、労働条件を改善して、魅力のある建設産業にしようというのが今回の取り組み、この社会保険未加入対策もそういったことだと思います。これはまた、今の高齢化に対して何とか若者の就労を促進するというのも

非常に大事なことでありまして、県では、高校生対象にガイダンスをしたり、そういったことも取り組んでおりますし、そういった建設産業全体の構造改善というのが必要になってくるということ、そういった中の一環として、社会保険、労働条件の改善をやりたいというふうに考えておりました、もちろん高齢者を抱えた企業については、負担も出てきますし、そういったところでご理解をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

末宗委員 よくわかるんです。やり方も、政府のやり方から全部それはわかるんだけど、本場に建設業の従事者にとつて、社会的にこのやり方で、一人一人の建設業に従事する人の社会的な経済基盤を高めるならわかるけど、今、高齢化がこれだけ進んでいる中で、どうしても社会保険に加入して生活水準が上がるとか、経済的基盤が上がる

とかいうよりも、もう年とったとき、やめていかんとうしようがないというような感じの従事者のほうが多いんですよ。だから、建設業の従事の生活基盤の向上よりも、その中にもう諦めるもんが多くてね、そこあたりを踏まえながら、それでもやるのがやっぱりいいのかな、どうかというふうな、僕自身も矛盾した中で解決できないような課題なんだけども、そこあたりを深く政策を遂行する場合には、この問題、よろしくお願いたしたいと思えます。要望で結構ですので。

麻生委員 二項目伺います。まず一項目、先ほど毛利委員からも話がありました道路計画の策定について、非常に重要な視点だろうと思えます。私も大いに賛同するところでありまして、地域資源を生かすとか、観光とか物流という観点からすると、この道路計画の策定、あるいは「おおいの道構想21」とか、こういった部分の道づく

りに関して、企画振興部ももちろんですが、全庁挙げて、その問題認識をこの計画の中に盛り込むという作業が重要になってこようかと思っております。そういう意味で、大分は九州の東玄関口という視点からすると、アンテナを高く張って、四国の道路整備の進捗状況とか計画がどうなっているか、あるいは、高速道路のインターチェンジとのアクセスがどうなっているか、空港とのアクセスがどうなっているか、道の視点がどうなっているかということをしつかりやっていた必要があるんですね。あるいは、四国の各都市と博多を今までは結ぶ高速バスがあったりとか、そして、博多から九州管内全てにまた流れるという高速バスのネットワークがあるわけですが、もしこれが四国の進捗状況とうまくリンクして、大分につながれば、大分から九州管内のバスのネットワークが当然生まれてくるわけでありまして、まずそこで四

国の道路整備の進捗状況の把握、どのようにアンテナを張っているのか、これを伺います。

二点目、四二ページにもありますように、地すべり対策とか急傾斜地の崩壊対策に関して、国のほうも優先枠を今年度新たに設定をし、その活用は強く求めておきたいと思えます。

それから、先ほど、二八ページでラムの小水力発電検討事業が計上されているんですが、国のほうでは砂防ダム、砂防堰堤を活用した小水力発電に対する補助事業もメニューとして計上されているというふうに伺っているんですが、今回、砂防堰堤を活用した小水力発電について、大分県の状態という動きが何かあるのかどうか、これについて伺います。

以上です。

鈴木道路建設課長 初めに、四国の道路といった広域的な交通の流れについて私からお答えさせていただきます。

委員ご指摘いただいたとおり、観光、あるいは物流という観点から、広域の交通の把握は重要だと考えております。県企画振興部のほうで中心になってやっておりました東九州道開通後の今後の展開を考える検討会の場でも、人の流れと物の流れの二点から東の玄関口としての拠点化の重要性について今後の方向性を検討したところでございます。

道路交通情勢調査の中では、県が行う項目ではございませんけれども、国のほうで広域的な交通の流れについてOD調査を行います。こうした中では、乗用車の流れとあわせまして、貨物の流れを把握することとしております。この貨物の流れは、四国から九州の流れといった広域の流れも把握いたしましたし、この中で港を経由して、いわゆるフェリーとかRORO船のようなもので流れてくる貨物が、どこの港からどれだけの交通があるのかといったようなものも経年的に把握できるように

なっておりますので、こういったものの中から、今後の交通の動向を検討することができないのではないかと考えております。

また、人の流れにつきましては、先般、私どもでもやっておりますパースントリップ調査の中で動向を把握している、こういったものを活用しながら今後の道路の計画、あるいは総合的な交通の計画を立てていくことができるのではないかと考えております。

四国の道路の交通、道路整備の状況について、一定のチャンネルを持つて把握することをしてしているわけではございませんけれども、四国でも高速道路の整備は進んできておりまして、八幡浜のところも高速道路でつながりつつある状況でありますし、三崎港に向かつて伸びている道路もおおむね整備が進んでいるというふうに理解しておりますので、近畿から大分に向けての高速道路網は、四国の中はおおむね

できていると考えております。こういった中で、東の玄関口としての機能を強化するという観点から、港とインターチェンジを結ぶ道路整備、あるいは港の機能の強化といったようなことが長期計画でも位置づけられていくということだと考えております。

以上でございます。

後藤砂防課長 今ご質問がありました小水力発電についてご説明いたします。

大分県におきましては、現状のところ、小水力発電の実績はございません。そして、要望等も今のところはないようでございます。というのは、砂防ダムという性質上、どうしても常時の水の確保というのが問題でありまして、かなり上流部にございますので、常時の水の確保はなかなか難しいのではないかと考えておりますが、今後とも各市町村からの情報を集めまして、要望があれば対応していきたいと考えてお

<p>ります。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>麻生委員 まず道路計画に関して、愛媛県と一緒に、ぜひこの道路計画の策定について協議をする場をつくったかどうかなど、このように思います。愛媛県は中国の西安と友好都市の協議書を結んでいる関係で、中国東方航空の上海便を一時期停止しておったようですが、再開し、この安定運航のために、きょうから知事と議長が訪問しているというふうに伺っております。</p>	<p>例えば、大分県と長崎県が協力して、台湾台中空港からチャーター便を飛ばして、九州を横断して二泊三日ルートというか、そういったのをつくるのと同じように、例えば、今、途絶えている上海—大分路線について、例えば、松山に入って大分アウトとか、大分インで松山アウトというようなルート設定もできるんじゃないかな、そのための道路をどうするかとか、こういった</p>
<p>こともこれからの夢として、課題として、取り組んでいく必要があるんじゃないかと思えますんで、ぜひ検討してほしいと思います。</p>	<p>それから、砂防堰堤の小水力ダムについては、全国で数件、先進事例が出始めているようでありますんで、また情報提供したいと思えますんで、ぜひそういった部分も研究していただければと思います。</p>	<p>以上で終わります。</p>	<p>毛利委員 三七ページの重要港湾改修事業費、この内容はもう十分にわかるんですが、一点だけお尋ねしたいのが、大分港と中津港は重点港湾に指定されております。この工事は大変重要なことなんですけど、国庫支出金も出ていますが、重点港湾としての国からの事業費というのは、指定されてから今日まで全くないんですけど、これは何か重点港湾と関連がありますか、ないですか。</p>
<p>山本港湾課長 重点港湾としまして、大分港と中津港が全国の百三の重要港湾の中から四十三港が選ばれた（「それはわかってる。その関連があるのか」と言う者あり）重点港湾、重要港湾も同じなんですけれども、現在のところ、港湾計画に基づいて事業をしております。重点港湾だからやっているということではございません。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>濱田委員長 通告してありますので、合わせて五分間ですから、もう一問でお願いします。</p>	<p>毛利委員 じゃ、簡単に。きのうから全国知事会が岡山であって、来年度予算を要望しております。その中でも、港湾の国際競争力を高めるために港湾を整備していくということで、全国知事会が国にも上げております。私が思うのは、これは重要港湾なんですけど、申し上げるように、重点港湾の政策が重点港湾に指定されて一度もないんで</p>
<p>すよね。その重点港湾というのは、じゃ、国はどうしたらいいのかということも質問も過去しました。BバイCが積み重ならないとできないということでもありますけど、こういうときに重点港湾としての中津、大分の位置づけで、国に要望して、国の予算をとるとか、そういうことはできないんでしょうか。</p>	<p>山本港湾課長 中津港ですと、八メートル岸壁とかの整備の要望とかがありますけれども、そのあたりにつきましても、やはり貨物の増加とか、寄港の船の増加とか、そのあたりが必要となっております。だから、そのあたりが出てくれば、要望していくような格好になると思います。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>河野委員 四五ページの宅地耐震化推進事業費についてお伺いをいたします。県内でさまざま、年度において宅地造成がされて、そのときに切り土、盛</p>

り土、さまざまな状況の中でやられてきたこと、そういうのがあって、現実
に今、大震災が起こったときに、地すべりその他の危険性を伴っているとい
うことから、こういった事業が組みま
れているかと思うんでありますけれども、
これはどういったふうに調査を行い、
例えば、特定の団地の中の特定の地域、
ここが盛り土箇所であるというような
形でやられて、そういう調査がなされ
ていくのか、そして、それがどうい
ふふうに県民に対して開示されていくの
か、利活用についてお伺いをさせてく
ださい。

湯地都市計画課長 宅地耐震化につ
いてお答えいたします。

阪神大震災等を受けまして、宅地の
安全を確保するために調査をしている
ところがございますけれども、大分県
のほうはことしから来年にかけまして、
まず最初の調査ということで、一次ス
クリーニング調査を行う予定にしてお

ります。大分市は中核市ですので、大
分市は別途、今後行われるというふう
に聞いております。調査の結果につき
ましては、ホームページ等で公表をす
る予定にしております。また、調査の
結果を受けまして、さらに詳細な調査
等につきましては、市町村のほうで実
施をされるといふふうに伺っております。
以上です。

河野委員 今のお答えですと、一次
調査ということで、どこら辺に、例え
ば、何とか団地という中であって、こ
の中にはいわゆる盛り土箇所が含まれ
ている、含まれていないというような
調査という意味でしょうか、一次調査
というの。例えば、今言う、詳細に
この団地の中に、この箇所が盛り土箇
所ですよというところまでやる
のは市町村が行う二次調査以降とい
話になるんでしょうか。

湯地都市計画課長 一次調査では主

に地図ですね、昔の地図と今の地図を
見比べまして、どの程度造成をされて
いるかというふうなものから、盛り土
の面積ですとか、盛り土の勾配角度と
か、そういうものを対象として確認を
するようになっております。二次調査は、
現地の、一次調査で詳細な調査が必要
になったところについて、さらに調査
を進めていくということになっており
ます。

河野委員 もう団地造成からかなり
年数がたったところと、建てかえの需
要が非常に高まっているところもあり
ます。そういったところについて言
うと、現地表からどのくらいで基礎地盤
に至るかという部分について、非常に
わかりにくくもなっているかと思うん
です。そういった部分から、メッシュ
地図等によって、具体的に自分の今、宅
地を持っているところがどういう状況
にあるのかということが県民にきちん
と開示されて初めて、この事業目的が

達成されるのかなと思うわけでありま
すから、その辺は、この一次調査とい
う部分について、大まかな今のお話と
いうことでありますから、情報開示等
も含めては、市町村の役割という認識
でよろしいんでしょうか。

湯地都市計画課長 一次調査の結果
につきましては、県のほうから公表さ
せていただきますけれども、その後の
内容につきましては、市町村のほうか
ら公表をされることになると思います。

志村委員 今年度、〇・三％のプラ
スの予算という大変積極的な予算を組
んでいただきました。大変すばらしい
ことだと思っておりますし、国のほう
でも全国津々浦々に景気の回復感を実
感してもらおうという意味では、大変重
要な事業を発注しなきゃいけないなど
思っております。そんな中で、ことし
は選挙もありましたし、人事異動で五
月一日付ということで、実際には六月
以降に業務が実働するといっても過言

ではないと思っております。骨格予算でも既に七割は発注したというふうにも私どもは承っておりますけれども、この四―六月のいわゆる第二・四半期、この発注金額と率、それから、七―九月の第三・四半期の発注金額予定、率、下期、ちょっと教えていただきたいと思っております。

阿部建設政策課長 今年度の予算の執行の考え方について、今ここでわかる範囲でまず答えさせていただきます。

当初の骨格予算につきましては、七〇％相当の公共事業予算という形で執行させていただいております。これにつきましても、先ほど委員がおっしゃるとおりに、その中の七〇％相当というところでございますけれども、上半期に向けては、今回の追加の補正予算でいただく予算を含めまして、昨年と同様の執行目標を持って進めていきたいというふうに考えております。したがって、残る予算につきましても、

速やかに上半期に、九月までの二・四半期で執行できますように、各事務所のほうにおいても現在滞りなく執行できるような計画を立てながら、それを踏まえて、その執行状況をしつかりと把握しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

志村委員 発注の考え方なんですけれども、いわゆる上半期、あるいは下半期についてのとらえ方が現実的に県民生活、あるいは業界として、それでいいのかどうかということをここでもう一遍見直す必要があるんじゃないかなと思っております。なぜかといいますと、例えば、県の職員の方々も、私どももそうですけれども、六月末から七月にはもうボーナスが入ります。十二月冒頭にもやっぱり冬の賞与が来るわけですね。土木建設業には、今、そういうことが本当に適用されているのかどうか、つまり上期で七割という表現よりも、私はやっぱり益前にど

れだけ発注ができるか、そして、暮れ、年越しのためにどれだけ発注ができるのか、そして、年度の当初である四月、五月、六月の対策のために、ゼロ県債、ゼロ国債で三月末、年度末は幾ら発注できるのか、こういう発注の考えに基づくことが、まさに県民生活、あるいは景気回復感、あるいは通常どおりのいわゆる、少なくとも賞与に反映できないか、そういう企業経営もできる、こういうふうな考え方に立つべきではないかなというふうに私は思っております。

上期にという表現は、業界にとつては余り関係のないことではなからうかと思っております。ぜひこれはご協力をいただきたい。したがって、部長もぜひお考えを少しお聞かせいただければありがたいと思っております。

進土木建設部長 今、大変示唆に富んだご提言をいただいたというふうな思っております。

例年、上半期ということ、土木建

築部は七四％という数字を大体掲げてきております。なかなか近年厳しい発注状況になっておりまして、特に用地関係で問題があったりとかいたしますけれども、できるだけそれに近い数値を目指していくということをやっているとところでございます。

今、委員のほうからご提言のありました益前、あるいは年末、それから年度境と、まさに業界のほうから発注の平準化ということを言われておりますし、我々もそういうふうにできるだけ心がけてまいりたいと思っておりますけれども、特に、今、年末の発注というのが比較的少ない状況にあります。それはなぜかと申しますと、年末から発注しますと、正規の工期がとれないということもありません。そういう債務設定の時期という問題もあります。今、債務設定というのは三月という形に、繰り越しなんですけれども、そういうものがもう少し早い時期でそういうのが

<p>できるんならば、むしろ十二月発注と いうのはやりやすくなりますし、平準 化というのにより近づいていくのかな という気はいたしております。そういつ た工夫ができないかというのを今、事 務方のほうで詰めているところでござ いますけれども、すぐにできるかどう かというのはいけませんけれども、 そういった課題があるということ、 我々も今、委員ご指摘の平準化とい うか、盆、暮れとか、年末、年度境とい うことに意識を置いて、今後とも発注 業務を一生懸命やってみりたいとい うふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>濱田委員長 ほかに、ございません か。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 それでは、答弁の訂正 があるようですので。</p> <p>後藤砂防課長 先ほど麻生委員への 答弁の中で、県内では一つもないと申</p>	<p>上げましたが、私の間違いでござい まして、大分県の旧中津江村のほうで 一件だけ小水力の砂防堰堤からの小水 力発電があるようでございます。</p> <p>おわびのうえ、訂正をさせていただきます い。</p> <p>濱田委員長 ほかに、質疑もないよ うですので、これをもって土木建築部 関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>午前十一時四十四分 休憩</p> <p>午後一時 再開</p> <p>衛藤副委員長 休憩前に引き続き、 委員会を開きます。</p> <p>これより、福祉保健部関係予算の審 査に入りますが、説明は、主要な事業 及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお 願いします。</p> <p>福祉保健部関係</p> <p>衛藤副委員長 それでは、福祉保健</p>	<p>部関係予算について、執行部の説明を 求めます。</p> <p>草野福祉保健部長 それでは、第六 六号議案平成二十七年大分県一般会 計補正予算（第一号）のうち、福祉保 健部関係につきまして説明申し上げ ます。お手元の平成二十七年福祉保 健部予算概要の一ページをお開きく ださい。</p> <p>まず、概要について説明申し上げま す。</p> <p>当部では、平成二十七年県政推進 指針に基づき、一、子育て満足度日本 一の実現、二で高齢者、三で障がい者、 二ページですが、四で医療と健康づく りなどの七項目について事業を展開す ることとされています。</p> <p>引き続きまして、歳出予算の概要に ついて説明申し上げます。</p> <p>五ページをお開きください。</p> <p>今回計上しています平成二十七年 補正予算案の福祉保健部一般会計は、</p>	<p>上の表の左から二番目の予算額(A)のう ち、福祉保健部①の七月補正の欄にあ りますように、十五億六千八十三万円 でございます。</p> <p>既決予算額を加えますと、予算総額 は九百二十四億四千三百八十三千円と なり、これを二十六年当初予算額(B) と比較しますと、九億二千八百七十七 五千円、率にして一・〇%の増となっ ております。増額となった主な理由と しましては、本年四月一日から施行さ れた子ども・子育て支援新制度に基づ き助成する認定こども園運営費や地域 医療介護総合確保基金の積み立てを行っ たことなどによるものです。</p> <p>それでは、重点事業・新規事業の主 なものにつきまして説明申し上げます。</p> <p>一四ページをお開きください。</p> <p>上から二番目の地域のつながり応援 事業費八百三十九千円です。</p> <p>この事業は、今年三月に策定した大</p>
--	--	--	---

<p>分県地域福祉基本計画に掲げた孤立ゼロ社会の実現に向け、市町村等と協働して各種取り組みを行うものです。</p> <p>具体的には一つ目のポツにあります市町村の地域福祉活動に対する支援として、市町村の地域福祉計画整備に対する支援や、市町村社会福祉協議会が行うサロン活動の立ち上げ支援として、アドバイザーの派遣等を行うものです。</p> <p>また二つ目のポツにあります民生委員・児童委員への活動支援では、地域福祉の担い手である民生・児童委員が円滑に活動できるよう、業務に関する事例集・Q&Aを作成するものであります。</p> <p>次に、三四ページをお開きください。上から三番目の地域医療介護総合確保推進事業費六億二千四百二十一万八千円です。</p> <p>この事業は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための事業に充当するため、国からの交付金</p>	<p>を活用し、地域医療介護総合確保基金の積み立てを行うものです。</p> <p>今回の補正におきましても、この基金を活用し、五つの事業を行うこととしております。</p> <p>一つ上に戻っていただきました、地域医療介護総合確保施設整備事業費二億六千三百九十四万四千円です。</p> <p>この事業は、今説明いたしました基金を活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、医療機関が行う施設・設備整備等に対して補助するものです。</p> <p>具体的には、三つ目のポツですが、医療機関が行う回復期リハ病棟等の施設・設備整備に対する補助や、その下にあります、通院などが困難な療養患者に在宅医療を提供する診療所が行う施設整備に対する補助を行うことにしています。</p> <p>次に、三六ページをお開きください。一番下の看護職員就業・定着促進事</p>	<p>業費一千四百三十九万四千円です。この事業につきましても先ほど説明いたしました基金を活用し、看護職員の離職防止やネットワークの強化及び看護師の特定行為研修の支援等により、看護職員の定着・確保を促進するものです。</p> <p>具体的には、三つ目の二重丸、看護師の特定行為研修支援事業費補助ですが、法改正により特定行為が新たに法律上定められました。特定行為とは、看護師が行う診療の補助のうち、特に高度な知識や技能などを要するものとして、医師の手順書に従った人工呼吸器の設定変更や抗生剤の投与などの看護行為です。この特定行為を実施するためには、国の指定を受けた研修機関での研修を修了することが必要となりましたので、早速、県立看護科学大学が、その研修機関として指定を受けるために行う設備整備等の準備経費に対し補助するものです。</p>	<p>次に、五六ページをお開きください。一番上の不妊治療費助成事業費一億二千四百三十三万九千九百円です。不妊治療に伴う経済的負担を軽減し、子供を産みたい人の希望がかなうような環境づくりを推進するため、医療保険適用外の不妊治療を行った夫婦を対象に、その治療費を助成します。</p> <p>具体的には、一番上の二重丸、医療費助成ですが、高額であるが治療効果の高い特定不妊治療を早期に受けやすくするよう、市町村と県が費用を分担し、国の助成制度に上乘せして助成するものです。</p> <p>次に、五八ページをお開きください。一番上のみんなで進める健康づくり事業費一千三百三十七万九千九百円です。</p> <p>健康寿命日本一に向け、県民の健康寿命の延伸を図るため、健康づくりに対する意識向上を図り、県民総参加の健康づくり運動を展開します。</p>
--	---	--	---

これまでの取り組みに加え、一番上の二重丸、健康寿命延伸啓発事業として、十月を健康づくり推進月間とし、市町村や民間団体等と連携して、啓発キャンペーン等を行います。

また、三つ目の二重丸、健康経営事業所拡大事業は、従業員の健康支援を通じて会社の利益を生もうとする経営理念を普及し、実践する事業所を増加させるために必要な事業を展開します。例えば、活動量計等を活用して健康の見える化を推進し、事業所ぐるみでの健康づくりを支援します。

次に、七四ページをお開きください。一番上の介護サービス基盤整備事業費四億一千二百九万五千円です。

この事業は、地域の実情を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築の推進に向けた介護施設等の整備を医療介護総合確保基金を活用して行うものです。

具体的には、一つ目のポツ、地域密着型施設等整備支援事業は、認知症高

齢者グループホームなどの小規模施設等の創設や増設に対して、市町村が工事費等の経費を助成する場合に定額を補助するものです。

次に、八一ページをお開きください。

一番上のおおいた出会い応援事業費一千七百九十九万円です。

地方創生が叫ばれる中、少子化対策は喫緊の課題であり、晩婚化・非婚化の進展が出生数低下の大きな要因となっています。また、結婚を希望しているものの、現実には結婚できないことへのギャップを解消する必要があるとともに、結婚についてマイナスイメージを持つ若者も多いため、そのイメージを転換していく必要があると考えています。

そこで、この事業では、若い世代に對して、結婚や出産へのプラスイメージの醸成等を図るとともに、広域的視点に立った出会いを支援します。

具体的には、一つ目の二重丸、マス

コミ等を活用した結婚・出産ポジティブキャンペーンの実施や二つ目の二重丸、結婚を希望する男女の出会いを応援するため、広域的な出会いの場を提供します。

こうした、いわゆる婚活イベントにつきましても、これまで市町村やNPOなどでも取り組んでおりますが、県が一步踏み込んで実施主体となり、情報発信・気運醸成を図っていくことにより、多くの出会いにつながる効果が見込まれるとともに、民間企業や事業所での同様な取り組みの広まりも喚起していきたいと考えております。

次に、八三ページをお開きください。上から二番目の認可外保育施設等人材育成緊急支援事業費二百八万五千円です。

この事業は、認可外保育施設での不適切な養育等の事案発生を踏まえ、全ての保育施設において安心・安全な保育が受けられるようにいたします。

次に、一一三ページをお開きください。

上から三番目の発達障がい児早期支援体制強化事業費百七十一万九千円です。

この事業は、五歳児健診等により確認された発達障がい児の早期支援体制の充実を図るものです。

具体的には、一番上の二重丸、ペアレントメンター養成委託料は、発達障がい児の子育てに悩む保護者を、発達障がい児を育てた経験のある保護者などが精神的に支えるペアレントメンターを養成するための研修を実施します。

以上をもちまして、福祉保健部関係の一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

衛藤副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

<p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が七名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。それでは、順次指名してまいります。</p> <p>土居委員 それでは、五点質問します。</p> <p>概要の一四ページです。生活困窮者自立支援事業費です。</p> <p>これは町村に関する事業費なんですけれども、県から市に対して、やはり啓発すべきだと思います。県下の自治体を見ますと、なかなか生活困窮者自立のほうに目が行っていないのではなかなというところが見受けられるので、その辺の方策についてお伺いします。</p> <p>次に、概要の三三ページ、地域医療再生施設整備事業です。</p> <p>コスモス病院のネットワーク体制を</p>	<p>築くということですが、その内容についてお伺いします。</p> <p>三点目は、概要の四五ページです。障がい児者歯科診療体制整備事業費です。</p> <p>高次医療機関調査をするということですが、委託事業の委託先と事業内容についてお伺いします。</p> <p>四番目に、六五ページです。地域包括ケアシステム構築推進事業費です。一般質問もしましたが、地域ケア会議に出席してみても、やはり医療との連携が難しい現場が見受けられました。これも医学的な連携を高めるのではなくて、もっと初歩的な医療側の持つてくる情報がきちっとケア会議に流れるような体制が必要じゃないかなと思っています。ケアプランの検討で病歴や服用の薬などを調べる際に、医者から、何でそんなのが必要なかと言われるようなこともあるようなので、その辺についてちょっとお伺いします。</p>	<p>それから、六八ページ、市町村認知症施策強化推進事業費です。</p> <p>権利擁護の事業ですけれども、県下の自治体で市民後見のレベルまで行っているところはほんのわずかです。市民後見、法人後見、このレベルまで持っていないといけないと思うんですが、見解とお伺いします。</p> <p>大戸地域福祉推進室長 生活困窮者自立支援事業についてでございます。</p> <p>県下の支援の啓発及び事業推進方策ということでございまして、まず、この制度は本年四月に施行されたところでございますが、福祉事務所設置自治体が実施主体とされており、市部については各市、町村部については県が実施することとなっております。</p> <p>各市への啓発でございますが、昨年度、制度説明会を開催するとともに、全ての市町村及び社会福祉協議会、青少年自立支援センターなど、関係機関</p>	<p>・団体で構成いたします生活困窮者支援体制検討会議を四回開催いたしました。具体的な取り組みについての協議や住民への制度の普及啓発の方法等について協議を行ってまいりましたところでございます。</p> <p>さらに、制度が円滑に実施できるよう、平成二十五年十月から白杵市及び日出町、二十六年からさらに四市においてモデル事業を実施してきたところでございます。</p> <p>その結果、本年五月の人口十万人当たりの一カ月における新規相談件数は全国平均の十四・七件に對しまして本県では十九・八件と大きく上回っており、一定の成果が出たものと思っております。</p> <p>今後の推進方針でございますが、自立相談支援事業のさらなる充実を図るとともに、任意事業である就労準備支援や家計相談支援等の取り組み促進に向けて情報共有や意見交換を行うため、</p>
---	---	---	---

市町村及び関係機関・団体で構成する検討会議を引き続き開催していくこととしております。

以上でございます。

高窪医療政策課長 地域医療再生施設整備事業のうちコスモス病院のネットワーク体制についてご説明申し上げます。

臼杵市医師会立コスモス病院では、かねてよりITを活用し、医療機関間で情報を共有する医療情報ネットワークシステムうすき石仏ネットを構築して、患者の治療歴や検査結果等を共有の上、効率的で質の高い医療を提供してきておりましたが、本事業では、このネットワークの輪を広げ、調剤薬局や歯科、介護施設、市役所等とも連携が可能なシステムに拡大するとともに、電子カルテの情報集約や地域連携パスの電子化等を進めてシステムの一層の強化、利便性の向上を図るものがございます。

この事業の実施によりまして、医療機関のみならず、多様な機関における双方向での連携が可能になり、医療から介護まで効率的で切れ目のないサービスの提供が期待されるところでございます。

なお、この事業は二十五年度から二十七年までの三カ年事業として実施しております。国からの交付金により設置しております地域医療再生基金を財源に、事業主体であります臼杵市医師会に対して事業費の三分の二を助成しているものでございます。

以上でございます。

藤内健康対策課長 障がい児者歯科診療体制整備事業についてお答えします。

本事業は、一般社団法人大分県歯科医師会に委託して行う予定にしております。

事業内容ですが、高次歯科医療機関の設置の可能性を調査するため、障が

い児歯科医療の現状、現在の需要であったり、供給体制であったりについての調査、県内で高次障がい者歯科を行う可能性のある病院・歯科等の調査、また、県歯科医師会や別府口腔保健センターなど新規に高次歯科医療機関の設置の可能性についての調査、さらに、設置した場合の採算性や認定歯科医師確保の方法など、民間調査機関を活用して調査を行うことしております。

また、宮崎県や京都府など、既に設置されている高次歯科医療機関の視察も行う予定にしております。

こうした調査結果を踏まえた検討協議会を開催し、高次歯科医療機関設置に係る報告書の作成を求めることとしております。

以上です。

前田高齢者福祉課長 地域包括ケアシステムの医療側への啓発についてお答えいたします。

高齢者を地域で支えていくためには、

医療と介護サービスが切れ目なく提供されることが必要であり、このためには、医師を初めとした多職種が必要な情報を共有することが重要となります。

これまで県では、連携会議や専門職向けの研修等へ医師の参加をお願いするなど、情報共有に向けて医師会等との連携を図ってきたところでございます。

引き続き医師会や市町村と連携し、こうした会議や研修を通じて個別ケースや入院時の情報など、地域包括ケアシステム構築に向けた情報開示の必要性を普及啓発していきたいと考えています。

また、地域ケア会議は多職種間の関係づくりを進める場となることから、専門的、医学的な助言を必要とする事例検討への医師の参画等についても検討していきたいと考えております。

続きまして、権利擁護人材育成事業の拡充についてでございます。

高齢化に伴い、認知症や自分の意思

<p>をうまく伝えることのできない高齢者が今後さらに増加することが見込まれており、高齢者の権利を擁護するための取り組みをさらに推進していく必要があると考えております。そのため、市町村認知症施策強化推進事業では、今後、増加が予想される高齢者の介護サービスの利用契約等の後見業務に対応するため、弁護士などの専門家による成年後見人だけではなく、一般の市民による市民後見人の養成や資質向上のため市町村が実施する研修費用を助成しております。</p> <p>今年度は中津市と臼杵市の二市が研修事業を実施することになっており、今後はこの取り組みを他の市町村に広げていくなど、充実を図っていききたいと考えておるところでございます。</p> <p>また、六九ページに記載しておりますけれども、認知症高齢者対策事業では、介護現場での高齢者虐待を防止するため、現場で働く看護師等を対象と</p>	<p>した権利擁護の研修を実施するほか、専門相談窓口を設置し、市町村や地域包括支援センターの取り組みを支援し、権利擁護の取り組みを推進していくこととしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 ありがとうございます。コスモス病院ですけれども、ケープルを使ったネットワークを構築しているということなんですが、やはり来年度以降の運営をどうするのかという大きな課題もございますので、引き続き相談支援のほうをよろしく願います。</p> <p>それから、高次歯科医療の体制ですが、今、別府発達医療センターとか、大分療育クリニックとかございます。その皆さんも巻き込んで、ぜひ調査するようにお願いしたいと思います。</p> <p>それから、この高次歯科医療体制なんですけど、なぜ健康対策課なのかと。歯科医療は医療政策課が持っています。</p>	<p>冠が障がい者といっただけで健康対策課にかわるということなので、医療政策も含めて、しっかりとやっていたいただきたいと思っております。</p> <p>それから、権利擁護の件です。</p> <p>市民後見を育てて、その後、やっぱり法人後見を今後の社会でしっかりとするべきだと思っております。ぜひとも先を見据えて、この権利擁護の活動を推進していただきたいとお願いたします。</p> <p>以上、要望でお願いします。</p> <p>井上(伸)委員 ご配慮ありがとうございます。</p> <p>それでは、私は十項目通告していましたが、時間がないので主なものについて質問したいと思います。</p> <p>まず、七一ページですが、介護基盤緊急整備事業の中で、基金の残額を国保に返還するということについて、この基金は平成二十一年度からということですが、この五年間において返還金</p>	<p>が生じるというのはどういうものかなと思いましたが、説明をしていただきたいということが第一点です。</p> <p>それから、七六ページに介護予防推進事業について予算が組まれています。が、今後、私は介護予防が最重要というふうには思っています。そういった中で、この予算について市町村との連携、連絡会と言いますか、そういったもので住民に周知徹底するというようなことが目的であろうと思うのですが、最後まで周知できるものなのか、しているものなのか、その辺の思いをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから、おおいた出会い応援事業ですが、これは以前、業者に丸投げではなかったんだろうかと思っておりますが、今回ご説明がありました、県のほうが一生懸命取り組んでやるといふ思いのようではありますが、この問題は、ご存じのように個人の問題も多少含むわけがありますから、それに対</p>
--	---	---	--

する県の抵抗というか、そういったものがあるんじゃないか。そういった中で、県の熱意と気配りが求められると私は思います。県としてどのような思いで取り組むのか、お伺いしたいと思います。

それから、子育て支援対策充実事業では、前回、三十億円というような予算が組まれていましたが、今回は八億円程度でございます。減額の理由、それから、地域少子化対策強化交付金に予算が一億八千万円ついていますが、その内容の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

前田高齢者福祉課長 七一ページの基金の関係についてご説明をさせていただきます。

介護基盤緊急整備等促進基金と介護職員処遇改善等促進基金は、介護機能の強化と雇用の創出のため、国の交付金を原資として平成二十一年度に各都

道府県に設置されたもので、二十六年までの六年間にわたり基金を活用して介護施設の整備等を行ってきたものです。

基金は国の基金管理運営要領で定められた終期である平成二十七年十二月末までに解散し、残額を国に返還しなければならぬこととなっております。平成二十七年からは地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、消費税増取分を活用して設置された地域医療介護総合確保基金、これにより引き続き介護施設の整備を推進することとしております。

続きまして、介護予防の事業のことについてご説明をさせていただきます。

介護予防の取り組みは、地域包括ケアシステムの構築をしていく上で今後ますます重要になっていくものと思えます。そのため、予算概要書七六ページに記載している介護予防推進事業で広域的な観点から市町村支援を行うほ

か、人材育成、普及啓発を行うことに加え、六五ページに記載している市町村介護予防強化推進事業を実施することで市町村の取り組みをより一層推進することとしております。

具体的には、住民が主体となった介護予防の取り組みを推進するため、身近な地域のサロンでの介護予防体操等の普及に向けて指導者を地域に派遣するほか、元氣アップ体操交流大会を開催したり、また、高齢者の生活機能向上のための自立支援型サービスを実践する事業所の育成に加え、ヘルパー向けのマニュアル作成や研修の企画を新たにを行うこととしております。

そのほかにも、六六ページに記載しているはつらつ高齢者地域活動チャレンジ事業や六七ページに記載しております高齢者の生きがいと健康づくり推進事業などにより、高齢者の生きがいづくりを通じて健康づくりを推進し、悪化防止だけではなく、要介護状態へ

の移行を防ぐための取り組みも推進しているところでございます。

また、五八ページなどにも記載しておりますけれども、みんなで進める健康づくり事業など、健康寿命の延伸のための各種事業も積極的に推進することとしております。

以上でございます。

飯田こども子育て支援課長 まず最初に、おいた出合い応援事業の関係につきましてお答えをしたいと思います。

まず、過去の委託をした実績等につきましては、平成十八年にNPOとの協働ということで、おいた出合い応援センターというものを開設いたしました。これにつきましては、二十一年度からはNPOの自主事業に移行いたしましたので、今回の若い世代への結婚・出産ポジティブキャンペーンでありますとか、広域的な出合いの場づくりににつきましては、今年度からの新た

<p>な取り組みということになっておりません。 それから、この事業に対する思いと いうことでございますけれども、国の 調査を見ますと、若い世代の未婚者の 九割近くが将来結婚したいというふう に答えております。適当な相手にめぐ り合わない、そういった理由から未婚 の方々も多くなっているという状況に ございます。国、地方が一体となりま して地方創生に向けた取り組みの中、 県として一歩踏み込む局面にきたのか なというふうに考えております。個人 の意思も十分に尊重しながら、その希 望の実現を後押ししていきたいという ふうに考えております。</p> <p>なお、本事業の実施に際しましては、 個人それぞれの意思を尊重しながら、 若い世代の意識への働きかけ、それか ら、市町村や企業と民間の取り組みの 活性化、県民の結婚等への機運醸成を 図り、結婚等の希望の実現につなげて</p>	<p>いきたいというふうに考えております。 それから、二点目でございますが、 子育て支援対策充実事業費につきまし てお答えをしたいと思います。</p> <p>二十六年年度の当初予算額、それから、 二十七年年度の当初予算額案に比べまし て、金額的に下がっていると、減額さ れているというところについてのお答 えですけれども、減額の主な理由とい ましては、保育所等整備の減とい うことで、二十六年度は三十一施設の 保育所の整備を計上しておりましたけ れども、今回、十四施設ということ、 保育所の整備の減がまず一つございま す。それから、ことしの四月から子ど も・子育て支援新制度がスタートいた しましたけれども、その新制度への移 行に伴いまして事業費の組みかえ等を 行ったところでございます。</p> <p>例えば、認定こども園の運営費であ りますとか、保育所の運営費において 二十六年年度において措置をしておりま</p>	<p>した認定こども園助成事業等が、今回、 新しい制度への移行に伴いまして、ほ かの事業のほうに移しかえたというと ころが大きな減額の理由でございます。 以上でございます。</p> <p>井上(伸)委員 七一ページの返還 については、返還するよりも全額消化 したほうがいいんじゃないかと思うわ けであります。とりわけ処遇、待遇に ついては相当要望があったんじゃない のかなと思うんですが、なぜ残るのか、 ちよつと疑問を感じましたので質問い たしました。二十七年にいろいろあ るようですが、十分精査しながら、実 効のある事業にしていきたいと希 望いたします。</p> <p>それから、八六ページの事業につき ましては、金額が本当に三十億円から、 施設が減ったというようなことですが、 なるべくなら十五億円ぐらいの中で二 つに分けてやるような方法がよかつた んじゃないかなという気もしますが、</p>	<p>結局、この三十億円を全部本年度で使 い切ってしまうという見通しですか。 これだけの大きな事業ならば少し繰り 越しがあるんじゃないかなろうかと思いま すが、その辺のところはどうでしょ うか。</p> <p>それと、地域少子化対策強化事業の 一億八千万円は話があったかな。もう 少し詳しく説明があればいいと思いま すけれども。</p> <p>飯田こども子育て支援課長 減額の 関係につきまして補足的にちよつとご 説明させていただきます。</p> <p>先ほど申し上げましたけれども、 少し説明が足りませんでしたので、改 めてご説明いたしますけれども。</p> <p>まず一つは、保育所等の整備の減と いうことで、これは三十一施設が十四 施設ということ、十七施設の減にな ったということが理由の一つでございま すけれども、新しい制度に移行いたし まして、例えば、二十六年年度で認定こ</p>
---	---	--	---

ども園の運営費でありますとか保育士の処遇改善関係の経費につきましては、概要書の八二ページのほうにありますけれども、認定こども園運営費、それから、保育所運営費のほうに必要な経費を措置しております。

また、子育て支援交付金事業につきましては、これは二十七年度の当初で措置を案として入れておりますのは、十八市町村に對しまして一千万円、合わせまして一億八千万円を県が、これは国庫十分の十ということで措置をしておりますので、これについては市町村のほうで少子化に資する取り組みを行うといった場合については、県のほうから市町村に支出をするということで、今、市町村向けの交付金を措置しているところでございます。

以上でございます。
小嶋委員 私から一点、八一ページのおおいた出合い応援事業費についてお伺いいたします。

事前の予算説明会でしたか、この話がありまして、ここまでやりますかという問いかけた際に、ここまでやらなければならぬ事情だというふうなお答えが返ってまいりましたが、実際の事業化に際して、具体的にどういうキャンペーンを行うかということ、それが、広域的な出合いの場というのが予算書には書かれております。どの程度の計画があるのか。しかも、七二%が財源としては国庫支出金になっております。国の思いも一定程度あるのではないかと察せられるわけですが、事業実施に際して国が示すガイドライン的なものがあるのかどうか、これについてもお伺いしたいと思っております。

また最後に、ことし初めての事業ですが、単年度で終わるのか、それとも、どれくらい期間、何年くらいかけてこれを続けていこうとお考えなのか、あわせてお伺いいたします。

以上です。
飯田こども子育て支援課長 おおいた出合い応援事業費についてお答えをいたします。

まず最初、一点目でございますけれども、こういったキャンペーンを行うのかということでございます。テレビ、ラジオ等の従来のメディアに加えまして、若い世代がよく利用いたしますインターネットも活用し、若者の心に響くようなキャンペーンを展開したいというふうに考えております。

今考えております活用するメディアといたしましては、テレビ、ラジオ、また情報誌、そういったものに加えまして、ユーチューブ等の動画サイト、それから、映画館でのCM、そういったところを活用していきたいというふうに考えております。

それから二点目、広域的な出合いの場づくりについての計画ということでございます。結婚を希望する皆さんが

一人でも多く結婚したいと思える相手にめぐり会えるよう、広く県内外から参加者を募るといふふうに考えております。ただ、実際、実施に当たりましては、やはり民間のノウハウを活用するために、企画提案競技ということで考えているところでございます。

それから、この事業、一部国の交付金を活用するというところで、国が示すガイドラインについてのお尋ねがございました。

まず、結論から申し上げますと、いわゆるガイドラインと言われているものはございませんけれども、これは内閣府が所管をしております地域少子化対策強化交付金というものを考えておりますけれども、この交付金につきましては、交付要綱、それから、実施要領というものがございます。この交付金を活用する際には、内閣府と県とで個別の事業について事前協議を行うということで、当然、交付要綱に合致し

<p>ているのか、また、実施要領に合致しているのか、そういう視点から国の厳格な審査を受けるということになりません。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 ありがとうございます。</p> <p>出会いからの結婚、出産などにつきましては、個人の意思が大切であるというところは申し上げるまでもありませんし、この間、ずっとそういうことで来ていたと思います。ただ、代表質問で公明党の河野議員がおっしゃっていたような昨今の若者の意識も我々の時代とは随分変わってきているものがあるうかと思うので、ここはそういう若い人たちの意識に合わせるということもないのかもしれませんが、十分配慮した形でやっていかないと、かつて来た道になってしまいう可能性もなきにしもあらずと、そういう心配もするわけがありますので、ここは十分いろんな角度から分析をしていただいて、ぜひ所期の目的を達成していただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。要望で結構</p>	<p>です。</p> <p>衛藤副委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔明瞭にお願いします。</p> <p>飯田ごども子育て支援課長 先ほどご質問の中で、いわゆる事業の実施期間といいますが、単年度なのか、複数年度なのかということについての答弁が漏れておりました。大変申しわけございません。</p> <p>この事業につきましては、一部ではございますけれども、国の交付金を活用するというところで、当然、来年度以降につきましては、そういった国の交付金の制度でありますとか、そういったところも十分に情報収集しながら、そういったところの制約等も少しございますけれども、やはりできれば複数年度という思いは持っておりますけれども、そういった財源の問題もありませんので、そこは慎重に見きわめながら対処していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>原田委員 よろしく申し上げます。</p> <p>二点、質問させていただきます。</p> <p>まず、八三ページの認可外保育施設等人材育成緊急支援事業にかかわって、認可外保育所のことについてご質問します。</p> <p>昨年度から今年度にかけて、いわゆる認可外保育施設の認可について、それを推進するように進められてまいりましたけど、多くの施設で、いまだ様子見といつて、まだ申請していないところもたくさんあるんじゃないかなと思うんですけど、その現状、その理由、また、これからの対応についてどう把握されているのかということをお聞きしたいと思えます。</p> <p>二点目は、四六ページの国民健康保険広域化等推進事業費などの国保事業にかかわって質問させていただきます。</p> <p>この事業については、補正で上がっている分ではありませんが、先日、公明党の戸高議員が国保の広域化の問題</p>
<p>なお、この交付金につきまして、実は平成二十七年、ことし三月に少子化社会対策大綱というものが閣議決定されましたけれども、この大綱の中でも結婚に対する取り組み支援というものが盛り込まれておりまして、それを受けて、この交付金も結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の先駆的な取り組みを支援するという目的でございます。</p> <p>また、国の定めます実施要領の中で、いわゆる出会い応援の部分につきましては助成の対象になかなかならないというところもございましたので、いわゆるイベント開催以外のキャンペーンでありますとか婚活支援者等のネットワーク化の取り組みにつきまして、国の交付金の活用を予定しているところござ</p>	<p>ざいます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 ありがとうございます。</p> <p>出会いからの結婚、出産などにつきましては、個人の意思が大切であるというところは申し上げるまでもありませんし、この間、ずっとそういうことで来ていたと思います。ただ、代表質問で公明党の河野議員がおっしゃっていたような昨今の若者の意識も我々の時代とは随分変わってきているものがあるうかと思うので、ここはそういう若い人たちの意識に合わせるということもないのかもしれませんが、十分配慮した形でやっていかないと、かつて来た道になってしまいう可能性もなきにしもあらずと、そういう心配もするわけがありますので、ここは十分いろんな角度から分析をしていただいて、ぜひ所期の目的を達成していただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。要望で結構</p>	<p>です。</p> <p>衛藤副委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔明瞭にお願いします。</p> <p>飯田ごども子育て支援課長 先ほどご質問の中で、いわゆる事業の実施期間といいますが、単年度なのか、複数年度なのかということについての答弁が漏れておりました。大変申しわけございません。</p> <p>この事業につきましては、一部ではございますけれども、国の交付金を活用するというところで、当然、来年度以降につきましては、そういった国の交付金の制度でありますとか、そういったところも十分に情報収集しながら、そういったところの制約等も少しございますけれども、やはりできれば複数年度という思いは持っておりますけれども、そういった財源の問題もありませんので、そこは慎重に見きわめながら対処していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>原田委員 よろしく申し上げます。</p> <p>二点、質問させていただきます。</p> <p>まず、八三ページの認可外保育施設等人材育成緊急支援事業にかかわって、認可外保育所のことについてご質問します。</p> <p>昨年度から今年度にかけて、いわゆる認可外保育施設の認可について、それを推進するように進められてまいりましたけど、多くの施設で、いまだ様子見といつて、まだ申請していないところもたくさんあるんじゃないかなと思うんですけど、その現状、その理由、また、これからの対応についてどう把握されているのかということをお聞きしたいと思えます。</p> <p>二点目は、四六ページの国民健康保険広域化等推進事業費などの国保事業にかかわって質問させていただきます。</p> <p>この事業については、補正で上がっている分ではありませんが、先日、公明党の戸高議員が国保の広域化の問題</p>

を取り上げられていました。これから平成三十年に向けて、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保の中心的役割を担うこととするというふうに質問されていますけど、進めていく上での課題というのをどういうふうに把握されているかというのを聞きしたいと思います。

飯田 とも子 子育て支援課長 認可外保育施設等人材育成緊急支援事業費の関係につきましてお答えをいたします。

概要書の八三ページでございますけれども、県では、昨年度、新たに六つの認可外保育施設を保育所として認可をいたしました。また、大分市におきましても、十三施設の認可を行ったところでございます。

認可外保育施設の認可に向けた動向等につきましては、子細は承知をしておりますけれども、設備運営基準を満たしていないために認可の手续に移

行できない場合がありますとか、現状のままの運営を希望すると、そういった声もあると聞いております。子ども子育て支援法では、市町村がニーズ調査に基づきまして教育、保育の必要量、それから、提供体制の確保の内容等を盛り込んだ五年間の事業計画を策定することとされておりまして。現在、各市町村では、この計画に基づきまして既存の保育所での定員増や新たな保育所の整備等を計画的に進めているところでございます。

県といたしましては、今後とも市町村と連携、協議を行いながら、認可の手续を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

清末 国保医療室長 三十年度の都道府県への財政運営の移管に対する今後の課題ということでございますけれども、今後、県は統一的な国保運営方針を定めまして、市町村国保事務の効率

化、広域化をさらに推進することも、市町村ごとの標準保険料率を提示し、将来的に保険料負担の平準化を進めることとなります。この国保運営方針には、国保の医療費の財政の見通し、それから、市町村の保険料の標準的な算定方法に関する事項、医療費適正化に関する事項、市町村が担う事務の効率化、広域化の推進に関する事項などを盛り込むことになっております。

この運営方針は、今後、県が設置する国保運営協議会の議論を経て最終的に決定されるために、これらの項目について市町村とあらかじめ十分に協議する必要があると考えております。そのため、県では、ことし五月にこれまでに国保広域化等支援方針を協議していただきました検討委員会に新たに広域化等作業部会、財政運営等作業部会、保険事業作業部会の三つの作業部会を設けまして、円滑な制度移行に向けて市町村との協議を始めたところでございま

す。
県としては、市町村、関係団体と連携してしっかりと準備を進めて、三十二年以降の安定的な国保運営に向けた市町村との協働体制の構築に努めていきたいと考えております。

原田 委員 はい、わかりました。

認可外保育園の認可の申請についてですけど、私自身は全ての認可外保育園が認可になればいいなんていうふうには思っておりません。ただ、さっき言ったように、いわゆる施設的な面とか人員の確保等で、申請したいけど、まだそこまで条件がそろっていないところについては、やっぱり財政的な支援というのもし必要じゃないかなというふうに思っているんですよね。そのことを含めて、これからは取り組んでいたいただきたいと思えます。やっぱり待機児童の解消に大きく貢献しているというところを認めながら、県のほうもそういう支援を進めていただきたいと思います

すし、先日、別府市において、残念ながら認可外保育所のいわゆる虐待の問題が新聞で取り上げられました。そのとき気になって行っただけですけど、県の方々が来て、いろいろな指導も含めて、また、こうしたほうがいいといういろんな助言を的確にしてくれたということを喜んでいました。これからもそういったソフト面的な支援というのもぜひ進めていただきたいというふうに思います。

国保についてですけど、今、課題の中で被保険者の平準化の問題が出てきました。答弁を聞くと、国によるある程度の方針が出るというふうに確認したんですけど、例えば、県による裁量の部分が出てくるんじゃないかなというふうには私自身は思っているんです。というのも、市の担当者に聞くと、いわゆる国保の徴収率の低いところにはペナルティー的な負担を求められるんじゃないかなというふうに危惧されて

いる方がたくさんいらっしゃるわけですね。正直言って、私の住んでいる別府というのは徴収率が低いほうなんです。姫島村並みに高くはなかなかあり得ないんですけど、そういったところに對してのペナルティー的な負担というのは起こり得るんでしょうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

清末国保医療室長 この県の財政運営等に関しましては、現在、国と地方の協議の場で検討されておりますので、その詳細については今後検討されることと思えます。

原田委員 はい、わかりました。先ほど言いましたように、それぞれ市町村の実態、特に大分とか別府はそういうふうな状況になりがちになるんではないかなと思います。ぜひそういった状況を認めながら、もちろん各市町村も徴収率のアップに本当に努力しているようですから、そういうことも認めながら、そういったことが極力

起こらないようにしていただきたいなということをお願いして、終わります。

守永委員 私からは三点ほどあるんですが、まず一つが予算概要一四ページの地域のつながり応援事業費についてですけども、若者が参加するサロンモデルの構築と概要には書かれてあるんですけども、若者の参加をどのように促していくのか、具体的手法について現段階でのお考えを伺いたいと思います。

次に、一六ページの社会福祉事業振興資金貸付事業費についてなんですけれども、当初予算の倍の予算となっているわけですが、需要がそれだけあると見込んで増額しているんだと思えますけれども、どのような事業内容に対する貸し付けが多いのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

あと、三六ページの看護職員就業・定着促進事業費についてなんですけれども、今回、補正で計上されている看

護師の特定行為研修支援事業費補助についてですけども、今後、どのくらいのスピードで、どのくらいの看護師の養成を行っていく予定か、わかれば教えてください。

大戸地域福祉推進室長 私のほうから二点お答えしたいと思います。まず、若者の参加するサロンについてでございます。

高齢者等の居場所や子育て中の母親の交流の場としてのサロンは、現在、県内に一千七百七十カ所ありまして、老人クラブや自治会、民生委員・児童委員等の方々が運営の中心となるところでございますが、後継者や新たな担い手の不足、内容のマンネリ化、さらに参加者の固定化などが課題になっていることから、今後、若者の参加が大事になってくるものと考えております。

そのため、地域の若者がサロンの新たな担い手として、立ち上げや運営に

参画するモデル的な取り組みを地域活動に熱意のある高等学校や地域の青年団体等と連携、協力して構築していきたいと考えているところです。さらに、本年度の取り組みを踏まえて、次年度以降、県内に若者が参加するサロンをさらに広げていければいいなというふうに思っております。

次に、社会福祉事業振興資金の貸し付けについてでございます。

まず、貸付事業でございますが、平成十四年度の九千六十万円をピークに、二十五年度は六百万円、二十六年度は貸付実績なしと、減少しているところでございます。当該貸付金は、大分県社会福祉協議会に対し、社協が民間の社会福祉法人等に貸し付ける原資を貸し付けるものでございまして、その償還期限は毎年度三月三十日までとなっております。予算額については、近年、貸付額は減少傾向にあるものの、施設整備を行う法人や一時的に資金が不足

する法人の需要が発生する可能性があること、さらに、償還期限が年度内となっており、県の一般財源を使用しないことなどから、当初予算と今回の補正を合わせまして例年と同額の六千万円を確保したところでございます。今年度は年度当初に大きな資金需要が見込まれなかったことから、骨格で五〇%、肉づけで五〇%としたところでございます。

貸し付けの内容についてでございますが、多いものは、法人が施設整備を行う場合でございますが、補助金の交付等が予定よりおくれた場合などに行う施設整備つなぎ資金と賞与の支払い等において資金が一時的に不足する場合に貸し付ける短期運営資金が多いこととなっております。

以上でございます。

高窪医療政策課長 特定行為に係る看護師の今後の養成についてご回答申し上げます。

看護職員就業・定着促進事業費におきましては、看護師の特定行為研修支援事業費補助ということで、県立看護科学大学への人件費や施設設備整備費を今回の補正予算案に計上させていただいております。

看護科学大学では、大学院修士課程におきまして、二年課程で二十一区分、三十八の特定行為全てを行うことのできる看護師を養成していく予定で、現在、準備を進めております。具体的には、現在のNPコースのプログラムを拡充して、現行の二学年の総定員十名に加えて、二十八年度には五名追加、二十九年度も五名追加しまして、一学年ですと定員十名ということになります。当面は総定員二十名のコースとして運営していくこととしております。これによりまして、二十九年度以降は毎年十名の看護師の卒業が見込まれるところでございます。

なお、卒業後の県内配置と県内定着

といえますか、現行のNPコースの県内就職率が七五%でございますので、一学年の定員十名のうち、県内に年間七名程度を確保したいと思っております。

特定行為に係る看護師を県内に幅広く配置することで、在宅医療の推進に係る地域間格差の是正や専門職の教育体制整備に向けて、人材育成のためのシステム整備を含めた地域全体の看護の質の向上、底上げが期待されるところでございます。

以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。

地域のつながり応援事業に関して、若者がどういふふうにかかわり合っていくかという部分については、若者全般というより、そういう活動に興味のある方を拾い上げてというふうな形になっていくんでしょうけれども、より多くの方々に参加していただくということが、若者がそこに活躍する場をつ

くるということで大事だろうと思いきすので、ぜひ積極的な取り組みなり、ぜひ成果を上げていただきたいと思えます。

また、社会福祉事業振興資金については、結果的には例年の同額を予算づけしているというふうな形になるわけですが、いろいろな社会福祉団体に対して国からさまざまな支払われる単価とか、そういったものが低迷してきている部分もいろいろ話を聞くことがありますので、いろいろな運営そのものが厳しくなっていくこともあるのかなとも思っているんですが、そういった中で、短期貸し付け等、経営改善にうまくつながるような形でのそういった指導も、立場的にできるかどうかかわかりませんが、配慮していただければというふうにも思います。

あと、看護職員就業・定着促進事業費の部分ですが、看護大の県内定着率が七五%ということで、せっか

く高度な技術をそこで学んでいただくということもあるし、やはり若い方が県外からも集まってくる場でもありませんから、極力、県内にとどまっていたりするように、またいろんな工夫もしていただければと思います。

また、高度な技量を持つ看護師を育成するという部分では、毎年十人というのが多いのか少ないのかというのははっきり言えませんけれども、全体の需要なり、やりがい、生きがい、そういったものも含めて、ご検討いただければと思います。一応お願いというところで。「委員長、関連」と言う者あり

嶋委員 看護師の特定行為の研修制度についてですが、この制度はこれまでもいろんな議論があり、今もさまざまな意見がありまして、まだまだ課題もあるのかなと思いますが、要はご答弁にもありましたように、今後、在宅医療を支える看護師、チーム医療のキー

パーソンとなる看護師、計画的に養成をしていくということだと思えます。

毎年十人ずつということでしたけれども、厚労省は十万人を目指しているということなのですが、大分県としてもこれを目標設定するのかどうか。

それから、これは十月からスタートするわけですが、大分県としても十月から研修を実施するのか。あと二カ月しかありませんが、間に合うのかどうか、お聞かせください。

高窪医療政策課長 特定行為に係る看護師についてご回答申し上げます。

まず、スタートでございませうけれども、制度は法律上、二十七年十月から施行ということでございますけれども、実際の学生の募集は十月以降からしまして、来年四月から養成をスタートするということになります。今、まさに大学が文科省のほうに申請をしている状況でございます、それを受けて、申請が通りましたら募集を開始して、

そして、四月からということになります。

それから、数なんですけれども、どのくらいの人数が必要かというところでございますけれども、制度がこれからスタートするところ、なかなかその辺の需給というのが非常にまだ今のところ判断しにくいという状況でございます。

七名といいますのは、県内六医療圏でございますので、とりあえず一医療圏に一名、プラス大分市というふうな形で七名という試算をして、それから順次ということでございますけれども、これは二十一区分の三十八行為全てができる看護師ということでございます、厚労省が言っているのは、一つの区分でもできる看護師も一名とカウントしますので、そのところをどういうふうに判断していくかというのは、ちょっと今後様子を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

嶋委員 いずれにしても、看護師の皆さんに高齢化社会の中で、よりその役割を発揮していただく、大いに活躍をしていただく、そういう研修制度になることを願っておりますが、大事なことは医療の安全性をどう担保するかということでございます。そのためには、研修機関の指導体制というものが極めて大事なんだと思います。看護師はもちろんですが、医師、歯科医師、薬剤師一体となった指導体制が不可欠だと思えますが、どのようになっていきますでしょうか。

高窪医療政策課長 もちろん医療につきましても安全の確保というのが第一だと思っております。そういった意味では、本当のチーム医療ということで推進をしていくと。特定行為に係る看護師、看護師は病院内、医療機関内、あるいは在宅を含めて、そういったチーム医療を進めていく上でのキーパーソン

んだと思っておりますので、この特定行為に係る看護師が重要な使命を帯びていくことだと思います。

看護師 この制度での安全性の確保でございますけれども、手順書に具体的にける病状の範囲であるとか診療の補助の内容、それから、確認すべき事項、そういったものが全て定められておりました。そういった研修の中で演習や実習による確実な技術習得をして安全性を確保していくということになっております。

以上でございます。

嶋委員 私がお尋ねをしたのは、研修機関の指導体制が現段階でどのような状況かということでしたが、もう一度お答えください。

高窪医療政策課長 大学院で二年間学んでいただくという形になります。具体的な研修時間については、ちょっと今手元ございませんが、国のほうに申請をして、国の厳しい認可を受け

るとい形になるところでございます。

以上です。

堤委員 まず、福祉保健行政全般について伺います。

来年度の予算編成が閣議決定されて、社会保障費の伸びに対して六千七百億円を認めると。しかし、医療技術の進捗等によって自然増が約一兆円ぐらいかかるんですね。それを六千七百億円に抑えるということですから、そうやってくると、大分県の社会保障関係にも非常に大きな影響が出てくると思うんですけれども、県としての見解及び対策はどうしているのかと。

次に、三四ページ、地域医療介護総合確保推進事業関係なんですけれども、平成三十年までに療養病床を老健施設等へ転換させるとい方針ですけれども、県下で八百床の療養病床があるというふう聞いております。現状は病院側はなかなか苦悩しているようなんですけれども、状況はどうかと。また、移

行ができない場合は具体的に何かペナルティーというか、そういうのがあるかどうかということを聞きます。

国保の広域化は先ほど原田委員が聞いたので、これは取り下げをします。

一〇一ページの障がい者自立支援の関係ですけれども、障がい者の方が六十五歳になると介護保険制度が優先的に使われるという問題があつて、なかなかサービス量を受けられないという状況が一方ではあります。この問題でも厚労省が都道府県などに対して、介護保険移行の際は一人一人の意向を把握した上で適切に運営するように事務連絡を出しておるんですけれども、全県的にはこの問題での周知は今どうなっているのか。また、これまで本人の意向を無視した取り扱いはないのかどうかということを確認します。

委員長、通告がない質問がちょっとあるんですけれども、それも含めて許可をお願いいたします。

衛藤副委員長 どうぞ。

堤委員(続) 一つは、子ども医療

費の関係ですね。一般質問では九億円のお金がかかるというふうに言われておりますけど、もし仮に小学校一年生というふうに一歳ずつ上げた場合、どういうふうな状況なのかと、そういうことは今後検討するのかどうかということを確認したいのと、先ほど土居委員が障がい者の歯科の高次医療の新設の問題をお話しされました。これは公立病院も新設の対象に含めて検討を加えるということなのか、この二点も追加して聞きたいと思います。

以上です。

草野福祉保健部長 私のほうから福

祉保健行政全般についてお答えいたします。

七月二十四日に平成二十八年度の予算の概算要求基準が閣議決定されたところでありまして。その中で、社会保障費については、高齢化等に伴う増加分

を加味して示されたものであり、来年度の増加額は六千七百億円と見積もられたものと理解しております。

参考までに、過去の概算要求基準を

見ますと、社会保障費の自然増分は、平成二十六年予算は九千九百億円、二十七年は八千三百億円でありまして、二十八年の要求基準では、二十七年と比較して、景気回復に伴う生活保護費などの減少分を一千六百億円見込んでいるというふうに承知しております。

いずれにいたしましても、県としましては、来年度政府予算案の編成に向けた今後の国の動向を注視してまいるとともに、適切な医療、介護等を提供できるように、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

以上であります。

前田高齢者福祉課長 介護療養病床についてご説明申し上げます。

介護療養病床については、平成十七

年に二十三年度末までに廃止するという方針が打ち出されたんですけれども、療養病床の転換が進まなかったことから転換期限が延長され、現在では平成二十九年末までに廃止することとなっております。

平成十八年に一千七百二十四床あった療養病床は、平成二十四年時点で八百五十一床まで減少しておりますけれども、平成二十七年時点では七百十六床となっております。

転換が進まない原因としては、施設の規模や利用者の状況などにより異なりますけれども、現にサービスを受けている利用者への対応や転換後の安定的な経営の確保などの面で課題があるのではないかと予想されております。県としても、施設の状況に応じ、円滑な転換が進むよう実際の転換事例や方法等について情報提供するなど、個別相談に応じているところでございます。移行しない場合ということもございます。

ますけれども、国が介護療養病床の継続の可能性も示唆しつつ、今、検討を進めているというふう聞いておりますけれども、引き続き国の動向を注視しつつ、仮に転換期限が延長されない場合は、利用者が継続してサービスを受けられないような事態を招かないよう、市町村と連携し、利用者のマッチング等の調整を行う方向で考えているところでございます。

以上でございます。

高橋障害福祉課長 私から障害者総合支援法と介護保険の関係につきましてお答えをいたします。

まず、国の事務連絡の周知の関係でございますが、平成二十七年二月十八日付で厚生労働省の事務連絡が参っております。それを受けて、二月二十日に市町村宛てに通知を行っております。また、三月に障がい福祉サービスの事業所に対する説明会を開催しておりますけれども、その説明会の中

で、この事務連絡の内容について周知を図ったところでございます。

それからもう一つ、取り扱いに関する件でございますが、この事務連絡によりますと、居宅介護サービスなどの介護保険と共通する障がい福祉サービスがある場合について、介護保険では不足する分や利用できない分につきましては、障がい福祉サービスで補完するということになっております。その際、対象者に対して利用意向等を把握した上で適切に判断することとなっている状況でございます。

そういった点につきまして市のほうにも確認したところ、その点、十分留意をして取り扱いをしておるといことですので、この厚労省の通知に沿った本人の意向に配慮した取り扱いがなされているというふうに考えております。

以上でございます。

藤内健康対策課長 子ども医療費助

成事業の拡充についてお尋ねをいただきました。

子ども医療費は、現在、通院医療費については未就学まで、入院医療費については中学校卒業まで助成をしておりますが、委員お尋ねのように、中学校卒業まで通院医療費を拡充しますと九億円かかります。実際に一年ずつ、例えば、小学校一年まで、次に小学校二年までというふうに一年ずつ拡充した場合には、県の負担として約一億円、同じく市町村も同額の負担が必要になりますから、一学年ずつ拡充していくことにより、県、市町村合わせて二億円の負担がふえるというふうに考えております。

これを実際に検討しないのかというお尋ねをいただきましたが、実際に県と市町村合わせて二億円ずつの子供の健康に係る施策、例えば、まだおたふく風邪であったり、ロタウイルスであったり、B型肝炎の予防接種は任意接種

になっていきます。実際、一回すると八千円から一万円というふうにかなり高額の負担になっております。こうした

任意予防接種の公費負担を検討することにより、実際に医療機関にかかる頻度を減らすことができます。結果的にそのことが医療費の削減につながるだけでなく、実際に医療現場の小児科の先生方の負担を減らすことにもなりますし、実際に子供が病気になるれば仕事を休んで親御さんが医療機関に連れていかなきゃならない、こうした負担も軽減できることから、実際に一年ずつ子ども医療費を拡充するのか、あるいはそれと同じ財源を活用するならば市町村とも協議しながら、子供たちの健康づくりにつながるような事業を検討するのかが、そうした両方の検討が必要であると考えています。

それから、二つ目の高次歯科医療機関の設置についての検討で、公的医療機関、公立の医療機関の検討もされて

はどうかというご意見をいただきました。

これは県の八〇二〇運動推進協議会障がい児者歯科保健検討部会というのがございます、その部会の検討の中でも、実際に既にある公的な医療機関の、特に複数の歯科医師を有する公的な医療機関が三つございます。こうした公的な医療機関を拡充することにより、障がい児歯科、例えば、全身麻酔下で抜糸したり歯の治療をしたりといったようなことも可能ではないかといったようなご意見をいただいております。

今回の検討においては、当然、選択肢として既存のこうした公的な医療機関に高次の歯科医療機関を設置するといったようなことも考えて、検討していただくことになっております。

以上です。
堤委員 保健全般については、生活保護が減少するだろうと。これは一方で、経済的に伸びるから生活保護が少

なくなるであろうという目算で計算されてい るんですけども、実質的に末端のところまではそういう経済の恩恵 というのはないのが現状なんです。 やっぱり毎年毎年ふえてきていますからね、そういう点で、やはり削減することによって他の予算が削減されるんじゃないかと非常に危惧があるんですよ。そういった県の事情としても、ぜひ国に強く削減しなさんなということ は声を出していただきたいと思 います。

それと、介護保険との関係なんですけれども、療養病床の転換については、今後、国の状況を検討していくということなんですけれども、今、国としては明確にそこら辺はまだ判断が出ていないという認識でいいのか、もう一度確認をさせていただきます。

それと、子ども医療費の関係について、ずっと以前からこれは議論をされております。確かに先ほど課長がおっしゃったような形で一方で進めていく、

これも大事だと思います。ただ、年齢を一歳一歳上げていくということが、子供にとつてみれば、将来、大分県を担う子供、数的にはその分が多いわけですから、小学校一年生に年齢を上げていくことによって受診される件数というのはふえてくるわけですから、そういう点では、これはぜひ検討課題の中に 入れてほしいと思うんですよ。先ほど若干検討するということも言われましたけれども、再度これは確認をさせていただきます。

高次歯科の関係については三つの公立病院ということですけど、これは県立病院も入っているという認識でよかったですかね。ちょっとそこら辺を再度。

藤内健康対策課長 子ども医療費については二つの選択肢、つまり実際に子ども医療費を一年ずつ拡充するの かどうか、実際にそもそも子供が病気になるような、予防も含めたそ

うした健康づくりの事業を検討するの か、その二つの選択肢を紹介いたしましたが、それぞれ両方、両面をにらみながら検討ということになるかと思 います。

それから、二つ目の、三つの公的な医療機関の中に、県立病院は実は歯科医師は一人しかおりませんので、実際に麻酔をかけながら歯科治療をする といったような形であれば複数の歯科医師がいることが望ましいというふう に考えていますので、そういう意味では、今申し上げた三つの中には県立病院は含まれておりません。

前田高齢者福祉課長 療養病床についてでございますけれども、国において今、二〇一七年度末の廃止期限の療養病床をどうするかも含めて検討しているというふうに思っています。来年から医療部会や介護保険部会で議論を始める というふうに向っております。

二ノ宮委員 大変お疲れです。私か

らは質問を二点お願いいたします。一つは、七四ページ、介護ロボット 導入支援事業です。

この事業は新規事業として取り上げられて います。大変すばらしいことだと思 っています。そういうことで、今回、予算化した背景とか狙いについて、それから二点目として、介護ロボットの現状と いますか、普及状況等について教えていただきたいと思 います。

もう一点が八三ページの地域の子育て 支援事業費です。

担当にお聞きしたんですけど、どう してもこの事業の狙いがよくわかりま せん。なぜ幼稚園や保育所が結婚や出 産の支援ができるのか。どのような方 法を考 えられているのかということ です。先ほどから何度も出ました八一ペー ジのおおいた出合い支援事業費との関 連もあるんじゃないかと思 います。その二点について教えていただき

いと思います。

前田高齢者福祉課長 介護ロボット
導入支援事業についてご説明を申し上げ
ます。

公益財団法人介護労働安定センター
が公表した平成二十五年度介護労働実
態調査の結果によりますと、介護職員
の労働条件等に関する不満の中で大き
なものが、賃金が低いことや身体的な
負担が大きいということが上げられて
おります。本事業は、これまでの介護
職員処遇改善加算等による賃金改善に
加え、介護職員の身体的な負担の軽減
を図ることにより働きやすい職場環境
を整備し、介護職員を確保することを
目的としておるところでございます。
あわせて、介護ロボットを導入した
事業所の実際の活用モデルを示すこと
で、他の介護事業所への普及を図りた
いというふうに考えております。
続きまして、介護ロボットの普及状
況ということでございます。

まず、どのような介護ロボットが開
発されているかということございま
すけれども、経済産業省及び厚生労働
省においてロボット技術の介護利用に
おける重点分野というものが策定され
ておりまして、移乗介助、移動支援、
排せつ支援、入浴支援、見守り支援、
この五つの分野を重点分野と指定し、
開発、普及を推進しております。

まず、移乗介助ですけれども、ロボッ
ト技術を用いて抱え上げの動作のパワー
アシストを行う機器でございます。

また、移動支援につきましては、高
齢者等の屋内移動や立ち座りをサポー
トし、特にトイレへの往復やトイレ内
での姿勢保持を支援するロボット技術
を用いた歩行支援機器というふうになっ
ております。

また、排せつ支援は、排せつ物の処
理にロボット技術を用いた設置位置の
調整可能なトイレということござい
ます。

四番目の入浴支援は、ロボット技術
を用いて浴槽に出入りする際の一連の
動作を支援する機器でございますし、
見守り支援につきましては、センサー
や外部通信機能を備えたロボット技術
を用いた機器が開発されているところ
でございます。

これらの介護ロボットは、今のところ
県内ではほとんど普及していないと
いうのが現状でございます。その原因
として、これらの介護ロボットは開発
されて間もないものが多いため、介護
現場においてどのような機能のロボッ
トがあるのかといったことや、その有
用性が十分認識されていないことなど
が考えられます。

以上でございます。

飯田こども子育て支援課長 地域の
子育て支援事業の関係につきましてお
答えをいたします。

この事業の具体的な実施方法ですけ
れども、各園で結婚、妊娠、出産、子

育てに関するテーマを設定いたしまし
て、そのテーマに合わせた講演会や交
流会、セミナー等のほか、園児との触
れ合い、パネル展示などを行うことに
より、これから結婚を考える若い方や
現在子育て中の保護者、さらには地域
住民などに結婚、妊娠、出産、子育て
について幅広く知ってもらう機会を提
供したいというふうに考えております。

幼稚園や保育所、認定こども園は子
育て支援の専門施設であり、地域に安
心して子育てができる環境があるとい
うことを知ってもらうためには、こう
した施設に来ていただくということが
一番であるというふうに考えておりま
す。また、子供たちと触れ合う中で、
その輝く瞳を目の当たりにするといっ
たことで、家庭を築き、子供を育てる
ことのすばらしさというものを実感し
てもらえるのではないかなというふう
に考えております。

なお、幼稚園等は全県下に多く設置

<p>をされております。一定の時期に一斉に実施をすることによりまして、結婚し、子供を持つことのプラスイメージの醸成がより効果的に図られるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。</p>	<p>その中で、例えば、車椅子についても、あそこがいろんな開発をしながら、本当に使いやすいもの、その結果として車いすマラソン等まで行ったんじゃないかと思っておりますし、今回、ちょっと調べたんですけど、太陽の家の中にはロボケアセンターというものがありますし、この親会社は、つくば市のサイバーダイン株式会社というらしいです。ここが、皆さんご存じと思うんですが、HALという介護ロボットをつくっております。介護スーツを初め、いろんなことが今から高齢化社会といえますか、そういう中で絶対に私は必要だと思っております。</p>	<p>ちょっとお聞きします。草野福祉保健部長 ロボットについてお答えいたします。サイバーダイン社は全国に幾つか事業所、工場があるわけですが、どこでやろうかなと検討している中で、お話をありましたように、太陽の家と出会うとで、そこに進出してきて、その知見をかりながら、いろいろな開発をしているようです。医療関係で、また介護関係ということでやっているわけですが、今回の県の予算でも商工労働部と福祉保健部が協働しまして、うちのほうは介護関係のロボットということです。予算計上していませんが、商工労働部のほうでは医療でも使えるものというところで、また予算を今皆さんにご審議をいただいております。</p>	<p>いますので、そういうのも組み合わせながらやっていきたいと思えます。特に、介護、医療の現場というのは、肉体的にも精神的にも従業員の負担がかなりあります。そういうものがかなり軽減できれば、医療、介護費用の低減にも、また、介護職員の、医療職員の負担軽減にもつながると思っておりますので、大分県としても頑張りたいと思っております。以上であります。</p>
<p>二ノ宮委員 けさ、たまたまラジオを聞いていたらロボットの話が出ていました。日本でロボットというと鉄人二十八号とドラえもんだというようなことが言われていました。そして、特に二足歩行のロボットができたことによつてロボット業界は大きく変わったというようなこと、なぜか日本のロボットは感情を持っているが、アメリカやヨーロッパのロボットは感情を持っていないという話もありました。</p>	<p>そういうことで、まず、部長にお聞きしますが、せっかく大分県は身障とということの中でいろんな効果を得ています。ぜひこの太陽の家等と協力しながら、ロボットを使った介護の日本一の県といえますか、そういうものを模索してみたらどうかということをお聞きします。</p>	<p>そういう形で、県を挙げて、ロボットというと、委員が言われた二足歩行だけでなく、今いろいろなものが出て</p>	<p>二ノ宮委員 ありがとうございます。今回の補正の説明の中でも、山林の下刈りロボットとか、結構いろんなロボットが出てきました。今、ちょうどそういうものを社会が必要としているかなという感じをいたしました。そういうことで、特に、先ほど言いました太陽の家とかとですね、大分県では使われていないと言われていましたが、あそこはそのケアをするところもあります。そして、なぜなかなか使われな</p>
<p>なぜこの事業を取り上げていただいでよかったかなと私が思ったかと言うと、大分には太陽の家というのがあります。これは特に身障者に対して、いろんな貢献をしていただいでいます。</p>	<p>その中で、例えば、車椅子についても、あそこがいろんな開発をしながら、本当に使いやすいもの、その結果として車いすマラソン等まで行ったんじゃないかと思っておりますし、今回、ちょっと調べたんですけど、太陽の家の中にはロボケアセンターというものがありますし、この親会社は、つくば市のサイバーダイン株式会社というらしいです。ここが、皆さんご存じと思うんですが、HALという介護ロボットをつくっております。介護スーツを初め、いろんなことが今から高齢化社会といえますか、そういう中で絶対に私は必要だと思っております。</p>	<p>ちょっとお聞きします。草野福祉保健部長 ロボットについてお答えいたします。サイバーダイン社は全国に幾つか事業所、工場があるわけですが、どこでやろうかなと検討している中で、お話をありましたように、太陽の家と出会うとで、そこに進出してきて、その知見をかりながら、いろいろな開発をしているようです。医療関係で、また介護関係ということでやっているわけですが、今回の県の予算でも商工労働部と福祉保健部が協働しまして、うちのほうは介護関係のロボットということ</p>	<p>いますので、そういうのも組み合わせながらやっていきたいと思えます。特に、介護、医療の現場というのは、肉体的にも精神的にも従業員の負担がかなりあります。そういうものがかなり軽減できれば、医療、介護費用の低減にも、また、介護職員の、医療職員の負担軽減にもつながると思っておりますので、大分県としても頑張りたいと思っております。以上であります。</p>

いか、買われないかという点、モデルチェンジがものすごく激しくて、去年のよりことしというようなことで二の足を踏んでいるという話もされてきました。ぜひそういうことを理解していただき、このことはやっとなんて出していたらよかったので、さらに大きくしていただきたいと思っています。

それから、地域の子育て、少しわかったんですけど、やはり一番問題にしているのは、場所が保育園とか幼稚園とかという場所からの発信。確かに必要なことだと思うんですけど、やはり現場としてはなかなか大変かなと思っていますので、その辺、調整しながらうまくいくようにお願いしたいと思っています。

要望を含めて、以上で終わります。
衛藤副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は挙手をお願いします。ほかにご質疑はありません

か。

河野委員 ありがとうございます。

今週初め、この委員会が終わった後、友人の小児科クリニックを開設しているお医者さんを訪ねました。時間的には午後四時半ぐらいなんですが、行った瞬間に、小さなお子さん連れのお母さん方で待合室はいっぱいなんです。私も本人に会えるまで待たせていただきましたが、ほとんど小さなお子さん連れのお母さん方がやってくるんです。

この背景というのはどういうことかと言いますと、三十七度五分の壁とよく言われますが、要は共働き世帯が保育園にお子さんを迎えに行く、そこで、実はこのお子さんは微熱がきょうありましたと、そういう話になったときに、三十七度五分を超えてしまうと保育園が預かってくれない。あるいは仮に途中で三十七度五分の壁を超えてしまうと、途中で引き取ってくれというふうな話があると。そういったことで、非

常に小児科が大繁盛といいますが、大変な状態になっていると。これは、インフルエンザ期はそういう形で、毎晩十一時過ぎまで診療をやっているんだと本人から聞いておりましたけど、今、夏風邪でもそうなんだということ、病児・病後児保育という環境が市内四カ所整っている大分市内で、これだと。そうやってきたときに、病児・病後児対応の保育施設がない市町村等もたくさんあるわけですから、子育て満足度という意味、あるいはまた女性の就労参画、就労の拡大という面からしても非常に大きな問題、そしてまた、小児科の燃え尽き症候群、小児科医のバーンアウトにも通じる話かなということ、これは非常に危険だなというふうな実感を感じました。

小児科の医師本人からも、やはり小児科医療の問題点をもっともつと掘り下げて取り上げてほしいという要望もいただきました、あえてきょうは言わ

せていただきました。これについて具体的に、例えば、小児科の体制、救急医療体制、大分市内等を中心に組んでいるわけでありまして。三二ページにも救急医療体制ということで小児科に関してはあるわけでありまして、より具体的に小児科医会とか、さまざまところから具体的な改善等に向けて何らかの提案等を受けていらっしゃるのか、それに向けて検討されているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

高窪医療政策課長 小児科の問題についてご質問をいただきました。

まず、小児科につきましては、医療圏ごとに初期救急、二次救急ということ、輪番制をとったり、いろんな形でセンター的な機能を、大分市ですと夜間診療センターとかに果たしていただいておりますが、やはりそれぞれの小児科医さん、地域によって輪番制であるとか当番医制ということで、かな

<p>り負担になっているのは確かでございます。 そういった中で、そういう体制をとっていただくところについては、できるだけいろんな面で支援をしているところでございますし、あるいは実際には子供の病気に不安を感じた方、保護者の方が二十四時間相談できるような体制をとって、そういった電話相談事業などを行って、ある程度そこで専門の看護師さんに対応していただいて、翌日になっていいですよとかいうような形で、なるべく小児科医さんの負担を和らげるような対策もとっているところでございます。</p> <p>ただ、あと小児科医の実際の負担という部分と小児科医が不足しているところとがやはりございますので、それについては全体の医師確保という形で、今、もちろん大分大学医学部に地域枠を設定するなりして、全体的な医師の確保等、それから、専門研修に</p>	<p>対する研修の助成とかを行って、全体的な医師の確保を図っている。非常に現状では厳しいところがありますが、できる限りいろんな形で支援をしているという状況でございます。</p> <p>河野委員 医療政策としてはそうだと思います。一つには、やはり保育の現場の声というのが、そういった病児の取り扱いというのが非常に困難であるということから、先ほど言いました三十七度五分の壁という、まさにそこで、小さなお子さんを持っていらっしゃるご両親にとってみると、まず、朝預かってもらえないんじゃないか、それから、途中で呼び出されて引き取りに行かなきゃいけないんじゃないか、そういうところがあるために、逆に言うとうと、前の日のうちに、少し風邪ぎみでしたね、ちょっと熱があるかもしれないと言われたときにすぐに小児科に駆けつけていくといった悪循環みたいな形になっている可能性もあると。</p>	<p>そういった中で、やはり小さな子供さん、保育所等に通われている子供さんの健康管理の問題というのを保育所レベルで何らかの形で浸透できないのかという部分について、検討はいかがでしょうか。</p> <p>飯田こども子育て支援課長 病児のお子さんに対する支援、お父さん、お母さんにとっては大変な心配事の一つであろうかというふうに思っております。</p> <p>県では、病児・病後児保育につきましては、今現在、十五市町で二十施設整備をしております。これにつきましては、計画に基づきまして、三十一年度末までには十七市町で三十一施設の整備を予定しているところでございます。</p> <p>また、新制度への移行に伴いまして、地域子ども・子育て支援事業というものが充実、整備をされておりますけれども、例えば、病児・病後児保育、そ</p>	<p>れから、ファミリーサポートセンター事業、そういったサービスをうまく組み合わせながら利用していくということも一つ考えられるのかなというふうに思っておりますけれども、本体の保育所における児童の健康管理、そういったところについては、また県、市町村、そして保育連合会さん、そういったところとの場で、どこまで議論が深まるかということはありませんけれども、まずはそういった実態について把握をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>吉富委員 今回の議会においても、広瀬知事は財源の裏打ち等、いろいろな諸問題がクリアできれば都会からの高齢者を大分県に呼ぶことについてはよいのではないかとという肯定的な見解を示したと思っております。</p> <p>その中で伺いますが、やはり現場として、医療機関、社会福祉法人等、</p>
---	--	--	--

<p>直接処遇者、要するに看護師、介護士の慢性的な不足といいますが、離職率というか、定着率が大変厳しいんじゃないかと思っております。そのような中で、本予算の三六ページの中には病院内保育事業運営費補助ということで、大分県内の二つの病院内の保育所に補助金というものをつけておりますが、この病院の看護師、要するに直接処遇職員の定着率というのは大体どれぐらいなのかということがわかれば教えてほしいのと、社会福祉法人でこのような保育所、保育園等を持っているような施設があるのか教えてください。</p> <p>高窪医療政策課長 今の病院内保育所の運営費の補助の二カ所についてです。</p> <p>大変申しわけないんですけども、予算上、二カ所計上をしているんですけども、労働局のほうも同じような補助事業がありまして、今のところこの事業での対象が二カ所確定していな</p>	<p>いという状況でございます。児童の数とかといった要件もございまして。</p> <p>ただ、離職率については大分県は非常に高かったんですが、離職率、要するに復職者、潜在看護師の対策ということで、特に一年以内に離職される方が非常に率が高いということで、新任期の看護師に対するケア、研修事業であるとか、そういった離職防止対策を取り組むことによつて県全体の離職率というのは非常に今下がってきておりました、全国平均を下回っているという状況になっております。</p> <p>以上でございます。</p>	<p>吉岡委員 社会福祉法人でこのような施設を持っているところがあるかという部分は答えが出てきていないんですけれども、その辺はどうなんですか。</p> <p>いいです。要するに、シングルマザーで看護師の資格を持っている方、なぜこの人たちが再就職をなかなかできな</p>
<p>いかというと、やはり子供を夜間一人で誰もいないところとか、あとは二十四時間見てくれるところを探すのが大変ということ、看護師の資格等を持っておるにもかかわらず、日中のパートとか安い賃金でしか働いていけないと。全国のシングルマザーで看護師の資格を持っている方たちがたくさんいるという中で、鳥取県の米子市の病院だったと思うんですけども、小学生になつても看護師が夜勤体制のときには病院内の施設で子供を見るというようなことにおいて、就職率といえますか、直接処遇職員の定着率が大変高いという部分があるんですね。</p> <p>先ほど申し上げましたように、高齢者福祉施設ですね、特養とか、そういうところでもこういう施設を自前でつくるうとしたときに、児童福祉法でこういう問題があるからだめだとか、そういうことを言っていると、いつまでたつても有資格者の就職率という、</p>	<p>介護、看護という部分だけに限って言えば、そういう部分での就職率、定着率というものが、そして、シングルマザーの中で有資格者なのに働くことができないという部分を含めて、これから先、大分県として、これは要望なんですけれども、特別養護老人ホームとか高齢者福祉施設で、そういうふうな子供を施設内で預かるところをつくつて直接職員を雇いたいというような前向きな姿勢の社会福祉法人に対しては、県として、これから先、法律でこういうのがあるから無理だとかいうようなことで全てカットするのではなく、しっかりとその辺のところをクリアできるように頑張っていたきたい。</p> <p>これを要望して、終わります。</p> <p>衛藤副委員長 要望ですから答弁はいいです。</p>	<p>吉岡委員 質問は一点ですけれども、その前に、まず、今回の福祉保健部の予算の中で不妊治療費助成事業費、今</p>

<p>回はおおむね三割負担で不妊治療できるということで、私も公明党女性局としてずっと予算要望してまいりまして、この子は五百万円ですとか三百万円ですとか、そういう方たちが聞いたら本当に喜ばれると思うんですが、これから不妊治療を受ける方は大変多いかと思しますので、この方たちにも朗報だし、これから子供が欲しいという方々には本当に喜んで使っていただければありがたいなど、これは感謝の思いでございます。</p>	<p>質問は、六六ページのはつらつ高齢者地域活動チャレンジ事業費の中の新規事業でございます。シニアライフ応援事業費補助というのが今回一千百七十四万四千円計上されておりますけれども、老人クラブはメンバーがどんどん減っているという感じですが、ここにははつらつ高齢者地域活動ということで活動に対する補助かなと思いますが、具体的な事業についてお聞かせいただ</p>
<p>きたいと思えます。 前田高齢者福祉課長 事業についてご説明をいたします。 これは今年度の新規事業でございます。五十八歳以上の県内の在住者を対象としておりまして、ある意味、若いころからこの活動に参加していただきたいというようなことでございます。こういう活動を通じて地域の担い手になつていただければというような思いも込めて組み立てた事業でございます。対象としては、一グループ十人以上であることということ、それから、グループ員の二〇%以上が新規老人クラブの会員であることということで、この事業をもって老人クラブの会員のほ</p>	<p>うもふやしていこうというようなことももくろんでいるといたしますか、考えているところでございます。 そして、例えば、活動についての助成でございますけれども、一グループ当たり五万円を限度ということで活動</p>
<p>助成をするということでございます。例えば、通学、下校時の見守りだとか、サロンの立ち上げだとか、それから、独居高齢者の外出を支援するとか、そういう活動を想定しておりますし、また、健康づくり活動では、介護予防体操に出ていって一緒に体操するとか、それから、現場で健康測定をするとか、そういった活動等を想定しているところでございます。この活動を通して、先ほど申しましたように、地域の担い手、あるいは活動、若いころから老人クラブのほうに関心を持っていただくということにつながっていけばなというふうに考えているところでございます。事業としては、一千万円ほどを計画しているところでございます。</p>	<p>以上でございます。 吉岡委員 ありがとうございます。 何となく地域の老人クラブの事業と同じ部分に乗っかってというイメージでよろしいんですかね。例えば、子供た</p>
<p>ちの登下校の見守りとかは既にやっておりますし、ただ違うのは、年齢の若い方が今回入つての活動ということなので、既存の老人クラブに若い人が入つたらこれが適用になるという考え方でいいんでしょうか。 前田高齢者福祉課長 活動そのものは既存の活動と重なる部分があると思いますけれども、新たにつくり上げたグループで活動してほしいという意味でございます。そういうことで新規の会員もふやしていきたいというような意図がございます。</p>	<p>吉岡委員 よくわかりました。二〇二五年問題、今から十年後、本当に六十五歳以上が四人に一人という中で、こういう方たちが今からしっかり頑張つて日本を支えていく必要があるかと思えますので、この事業にも期待したいと思えます。 以上でございます。 衛藤副委員長 時間がなくなりました</p>

たので、あと一人だけにいたしたいと思えます。

戸高委員 一〇八ページ、これは継続事業で申しわけないですけども、障害福祉課、高次脳機能障がい者支援体制整備事業であります。継続して何年も今やっていたいております。委託先は別府リハビリテーションセンター、それと、諏訪の杜病院でございます。相談も年々多くなりまして、昨年度は一千六百三十八件と聞いております。また、就業支援についても、昨年度実績で四十三名というような状況もお聞きしておりますけれども、就労支援については、その後、フォローアップとしてどうされているのか。

ということもあるんですけど、慢性期、要するに症状固定が終わった後の方たちがリハビリをしたいけれども、その都度、どこに行こうかとか、家庭の事情もあわせて考えた場合にすぐに対応ができる場所があるのかというような悩みを抱えている方も結構いらっしゃると思いますので、その体制をどうこれから考えていくのかということでお聞かせください。

高橋障害福祉課長 高次脳機能障がい者の体制についてのご質問でございます。具体的には四十三名の方が就労されているというお話でございます。私のほうでそういった方々のその後のフォローという部分を全て把握しておりますので、ちょっと正確にはお答えできなくて申しわけございません。

それと、委託先に急性期の対応が集まるということ、その後の慢性期の対応についてどういったところがあ

るのかという体制づくりのお話でございますけれども、その点につきまして、ちょっと現段階では効果的なこういった体制をとることでお示しはできませんが、その点、非常に重要な対応が必要だということで認識はしておりますので、今後、研究をし対応を考えていきたいと思っております。以上でございます。

衛藤副委員長 これをもって福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された議案全部に対する質疑は終わりました。

分科会の設置及び付託

衛藤副委員長 お諮りいたします。

本委員会に付託された議案を、さらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕
衛藤副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会単位の分科会を設置することに決定いたしました。分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕
衛藤副委員長 ご異議がないようでありますので、そのように決定いたしました。

本委員会に付託されました議案全部を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託いたします。分科会は、明三十日及び三十一日にお開き願います。

衛藤副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。次会は、八月四日午前十時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。大変ご苦勞でございました。

分科会付託表

件名		付託分科会
第六六号議案	平成二十七年大分県一般会計補正予算(第一号)	全分科会
第六七号議案	平成二十七年大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第一号)	農林水産
第六八号議案	平成二十七年大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第一号)	〃